

1. 議事日程（第2日目）
（予算決算常任委員会）

令和4年 3月11日
午前 9時00分 開議
於 安芸高田市議場

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第24号 令和4年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第25号 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第26号 令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第27号 令和4年度安芸高田市介護保険特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（15名）

委員長	金 行 哲 昭	副委員長	新 田 和 明
委員	南 澤 克 彦	委員	田 邊 介 三
委員	山 本 数 博	委員	武 岡 隆 文
委員	芦 田 宏 治	委員	山 根 温 子
委員	先 川 和 幸	委員	児 玉 史 則
委員	大 下 正 幸	委員	山 本 優 朝
委員	熊 高 昌 三	委員	秋 田 雅 朝
委員	石 飛 慶 久		

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（27名）

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	企 画 振 興 部 長	猪 掛 公 詩
市 民 部 長	福 井 正	福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	大 田 雄 司
教 育 次 長	官 本 智 雄	総 合 窓 口 課 長	佐 藤 弘 美 夫
税 務 課 長	竹 本 繁 行	環 境 生 活 課 長	毛 利 幹 夫

人権多文化共生推進課長	久 光 正 士	社会福祉課長	久 城 恭 子
子育て支援課長	久 城 祐 二	健康長寿課長	中 野 浩 明
健康長寿課特命担当課長	中 村 由美子	保険医療課長	井 上 和 志
教育総務課長兼給食センター所長	柳 川 知 昭	学校教育課長	内 藤 麻 妃
生涯学習課長	児 玉 晃	財政課課長補佐	広 瀬 信 之
環境生活課課長補佐	若 狭 孝 祐	財政課財政係長	沖 田 伸 二
総合窓口課窓口係長	西 本 龍	人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長	倉 田 英 治
市民文化センター館長	原 田 和 雄	教育総務課総務係長	津 嘉 山 泰 佑
学校教育課学校教育指導係長	大 田 文 子		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局長	森 岡 雅 昭	事務局次長	國 岡 浩 祐
総務係主任主事	岡 憲 一		



午前 9時00分 開会

○金行委員長

定刻となりました。

ただいまの出席委員は15名でございます。

定足数に達しておりますので、これより第12回予算決算常任委員会を再開いたします。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

直ちに、本日の審査に入ります。

議案第24号「令和4年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。

これより、市民部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

福井市民部長。

○福井市民部長

おはようございます。

それでは、令和4年度市民部に關わります当初予算の要点の説明をいたします。

市民部は現在、総合窓口課、税務課、環境生活課、人権多文化共生推進課の4課で構成されております。令和4年度からは、環境生活課と人権多文化共生推進課を統合し、社会環境課を新設し、ダイバーシティを推進するとともに、循環型社会の構築に向けた取組を一体的に推進できるよう、体制に変え、市民部は3課体制となります。

それでは、当初予算資料のほうを御覧ください。

6ページ上段、17番、ごみ減量化の推進。

資源循環型社会を目指し、資源化とごみの減量化対策を推進し、生活環境の向上に取り組んでまいります。

7ページ下段、26番、人権啓発の推進。

人権啓発事業は、人権福祉センターの拠点の取組の広がりを期した見直しを行います。多文化共生推進体制への強化では、いわれのない誹謗中傷のない社会を目指すとともに、国籍や性別、年齢などの違いを受け入れられるよう、文化共生や男女共同参画など、ダイバーシティの観点から事業を推進します。

多文化共生推進拠点施設では、総合窓口の拠点であります「きらり」に一本化し、機動性を高めてまいります。

なお、以上の事務は従来、環境生活課と人権多文化共生推進課の事務でしたが、さきの説明のとおり、社会環境課の事務となります。

なお、総合窓口課では継続し、戸籍及び住民基本台帳の事務事業と、マイナンバーの交付事務を所掌いたします。

税務課は住民税をはじめとする諸政全般の賦課徴収事務を所掌します。

以上で、市民部の要点の説明を終わります。

詳細につきましては、各担当課長より、予算書に基づき説明させていただきます。

○金行委員長

続いて、総合窓口課の予算について説明を求めます。

佐藤総合窓口課長。

○佐藤総合窓口課長

おはようございます。

総合窓口課関係分の主な歳入について、御説明いたします。

19ページをお開きください。

説明欄中段、戸籍住民基本台帳手数料は、前年度当初予算と比較して89万5,000円の減額を見込んでおります。

21ページをお開きください。

説明欄中段、社会保障・税番号制度導入整備費補助金です。人件費やシステムの改修費用など、個人番号カード交付事務費補助金を計上しています。マイナンバーカードの作成などのカード関連事務の委任に係る市町村の負担金は、デジタル庁、国のほうから直接、地方公共団体システム機構へ補助金として交付されることになりましたので、歳入歳出とも予算の計上をしていません。

23ページをお開きください。

説明欄上段、中長期在住者住居地届出等事務委託金は、国が定める基準単価、取扱件数等に基づき算出しています。令和4年2月末現在、本市に在住する中長期在住者は765人です。

次に、歳出の主なものについて説明します。

71ページをお開きください。

戸籍住民基本台帳費委託料のうち、電算システム改修業務委託料は、戸籍法の改正及びデジタル手続法の施行による戸籍附票連携のためのシステム改修業務委託料、1,193万2,000円と、新たに導入を予定しているらくらく窓口証明書交付サービスにかかる費用、96万6,000円を計上しています。

らくらく窓口証明書交付サービスは、マイナンバーカードを利用して住民票や印鑑登録証明書を作成するので、申請書の作成が不要で、窓口での時間短縮につながります。

また、コンビニ店舗内に設置されているキオスク端末と同じ画面の操作を体験してもらうことで、閉庁時間帯や土日にコンビニでの証明書の取得を促すことができるなどの効果が期待できます。

窓口支援業務委託料は、総合案内のフロアマネジャーの設置及び証明書の申請受付と発行、住民異動や印鑑登録などの窓口支援業務にかかる委託料です。

備品購入費は、本庁及び支所で保管している戸籍届書、電算化前の紙戸籍や附票等の保管のために、総合窓口課の耐火書庫内外に移動ラックと書庫を購入する費用です。

73ページをお開きください。

マイナンバーカード交付事業費です。

主なものは、会計年度任用職員2名の採用にかかる人件費と、臨時窓口の開設に伴う職員の時間外勤務手当です。

なお、過誤納金還付金1,000円を除いた882万8,000円が国庫補助金の対象経費です。

令和4年2月末のマイナンバーカード交付率は37.930%で、昨年度末と比較して10.423%増加しています。

以上で、総合窓口課の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 戸籍住民基本台帳の事務に関することなんですけれども、昨年の事務事業評価シートの中に、死亡手続による業務が多岐にわたって記入するのに利用者の負担が大きいというようなところが、課題として挙げられていたかと思います。そういったことは、来年度、どのように解決をしていくのかということをお伺いします。

○金行委員長 佐藤総合窓口課長。

○佐藤総合窓口課長 死亡後の手続につきましては、今までどおり業務ごとに手続をお願いさせていただくこととなります。ですが、手続途中で担当課の職員が離籍する際には、ワンストップを担う担当課といたしまして、その空いた時間に他の部署の手続を優先させるなど、その手続自体にかかる時間短縮については、今後も引き続き努力をしております。現時点で、書かない窓口についての業務につきましては、来年度の予算には含まれておりません。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

南澤委員。

○南澤委員 ワンストップでできるということは、利便性が上がった、いいことなんだと思うんですけれども、その全体の書く書類の量の見直し等というのは、これから検討される予定なんでしょうか。

○金行委員長 佐藤総合窓口課長。

○佐藤総合窓口課長 総合窓口課はワンストップの事務を遂行する上で、担当部署のほうでその事務量や申請書の量については検討されるべきものと考えております。実際に時間がかかっていることは、担当部署のほうも把握しておりますが、今の時点ではどうしても必要な申請書ということで、お願いをしている状況でございます。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 ということになると、窓口だけでなく、全体としていかに改善が図れるかを考えていく必要があるかと思うんですけれども、そのあたりは統括する立場の副市長だったり、市長だったりはどのようなお考えなんでしょうか。

○金行委員長 米村副市長。

○米村副市長 先ほど、総合窓口課長が申しあげましたように、最低限の資料、提出資料でできるように、今、事務を進めております。もし、それでもさら

に改善できるようなところがあれば、引き続き検証して改善の方向なりをまた模索していかんやいけんかと思っておりますけれども、今の状態でありますと、やっぱり国のほうの書類とか、決まったものがございしますので、そういった事務手続はどうしてもしていただかなくては行かない。ただ、今、本人さん、動いてもらうんじゃなくて、総合窓口課のほうにお越しただければ、各担当が来て、国民保険の手続とか、そういったものについては、市民の方が動いてもらうということではなくて、そこでやったりするというので、市民さんの負担は軽減されているんじゃないかと思っております。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了します。続いて、税務課の予算について、説明を求めます。

竹本税務課長。

○竹本税務課長 おはようございます。

税務課における令和4年度安芸高田市一般会計予算によります要点の説明をさせていただきます。

まず、歳入について、説明させていただきます。

13ページをお開きください。

市税収入の総額は34億5,561万7,000円で、前年度と比較して、1億8,159万1,000円の増額を見込んでおります。

個別に見ますと、個人市民税は11億750万円で、前年度は新型コロナウイルスの影響により個人の所得の減少を見込んでおりましたが、令和4年度は令和3年度並みと判断しまして、前年度予算と比較すると、4,830万円の増額となっております。

法人市民税は、全体で1億8,807万8,000万円、前年度当初予算と比較して、3,365万8,000円の増額となっております。

法人税割については、前年度は新型コロナウイルスによる事業経営の悪化による減少を見込んでおりましたが、令和4年度は令和3年度並みと判断しまして、増額をするものでございます。

固定資産税は、全体で18億1,224万7,000円、前年度当初予算と比較して8,496万8,000円の増額となっております。

土地については、土地価格の下落分を見込み、家屋については、新增築による増加を見込んでおります。前年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が一定以上減少している中小企業者に対する減免措置により、家屋償却の減額を見込んでおりましたが、令和4年度はその措置がありませんので、家屋償却の増額を見込んでおります。

次に、自動車税ですけれども、1億3,549万2,000円、前年度と比較して1,389万6,000円の増額です。

軽自動車税環境性能割は、自家用の軽自動車を取得した際に課税される税率を1%分軽減する特例措置について、その適用期間が令和3年12月

31日で終了したことに伴い、増額となっております。

種別割については、予算積算時の実績により増額させていただきました。

たばこ税2億740万円、200万円の増額は、税率の改正により増額を見込んでおります。

入湯税490万円、123万1,000円の減額は、予算積算時の実績により減額をさせていただきました。

次に、27ページをお開きください。

説明欄の中段、個人県民税徴収取扱費交付金は、前年並みの歳入予算額の4,249万6,000円を見込んでおります。

以上が歳入の主なものでございます。

次に、歳出について説明させていただきます。

61ページをお開きください。

説明欄の中段、市税還付金は、過年度の課税更正等を行った際の還付金や還付加算金で、1,100万円を計上しております。

次に、69ページをお開きください。

上段の税務一般事務に要する経費のうち、税務管理費は837万7,000円を計上しております。

主なものは、会計年度任用職員の報酬282万6,000円、給料99万6,000円と委託料299万2,000円は、課税資料であります公函をデータ化し指定管理しております土地評価システム保守点検委託料でございます。

下段の賦課徴収に要する経費5,121万9,000円の主なものは、事業費のうち、各税目の納税通知書、督促状等の印刷製本費256万4,000円と、委託料のうち、次の71ページになりますけれども、3年に一度の固定資産税の評価替えに伴う土地の不動産鑑定業務委託料3,066万4,000円、及び、使用料及び賃借料のうち、地方税や所得税における手続をネットワークを利用して電子的に行う地方税電子申告等受付システム使用料271万6,000円でございます。

以上で、税務課の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員 69ページ、税務管理費の報酬の会計年度任用職員のところが、昨年と比べると、随分安くなっている。昨年在432万3,000円だったのが、282万6,000円になっている、ここの理由をお聞かせください。

○金行委員長 竹本税務課長。

○竹本税務課長 こちらについては、会計年度任用職員を1名減といたしたもので、減額となっております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

- 南澤委員 昨年の決算のときの監査委員から出した決算審査意見書の中で、ロボティックプロセスオートメーション、RPAですね、機械による自動化で、納税などの業務が令和3年度本格化して、業務改善につながるというような話があったんですけども、今、人件費が1人分減ったというのは、そういったことが関係しているのでしょうか。
- 金行委員長 竹本税務課長。
- 竹本税務課長 はい。そういった部分での業務の改善により、1名減ということもありますけれども、会計年度任用職員自体の事務の効率を図って、1名減にさせていただいたというところがございます。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課にかかる質疑を終了いたします。続いて、環境生活課の予算について説明を求めます。
- 毛利環境生活課長。
- 毛利環境生活課長 おはようございます。
- それでは、環境生活課が所管しております令和4年度一般会計予算について、御説明いたします。
- まず、歳入でございます。
- 予算書の17ページをお願いいたします。
- 説明欄下から6行目に当たります、総務管理使用料の行政財産使用料390万5,000円のうち、200万円が太陽光発電事業に係る建物の屋根貸しによる行政財産施設の使用料でございます。
- 次に、4行下にあります保健衛生使用料のうち、説明欄、葬斎場使用料1,496万円は、安芸高田市葬斎場あじさい聖苑の火葬料、式場・待合室の使用料などでございます。
- 続きまして、19ページをお願いいたします。
- 中段下ほどにあります、保健衛生手数料のうち、狂犬病予防事務手数料98万8,000円は、狂犬病予防注射済証交付及び犬の新規登録に係る手数料でございます。
- 歳入に関する主なものは以上でございます。
- 続きまして、歳出に関する主なものについて説明いたします。
- 109ページをお願いいたします。
- 最下段になります。
- 説明欄、環境政策事業費でございます。
- 環境保全に関する取組、生活衛生に関する事業として881万2,000円を計上しております。
- 続いて、111ページをお願いいたします。
- 環境政策事業費のうち、主なものとしたしましては、各種計画策定業務委託料といたしまして、173万7,000円、自動車等騒音調査業務委託料といたしまして、281万1,000円、河川水質検査委託料といたしまして、207万5,000円を計上いたしております。

続きまして、その下に当たります、動物管理指導事業費でございます。
犬の登録・狂犬病予防事業といたしまして、63万4,000円を計上しております。

主なものは、狂犬病予防集合注射補助業務委託料といたしまして、21万2,000円、犬・猫の動物死骸処理業務委託料といたしまして、35万円を計上いたしております。

次に、113ページをお願いいたします。

中段に当たります、葬斎場運営費でございます。

安芸高田市葬斎場あじさい聖苑の運営に係る経費といたしまして、5,189万7,000円を計上いたしております。

主なものといたしましては、あじさい聖苑の周辺環境調査の委託料といたしまして、169万4,000円、葬斎場の指定管理料といたしまして、4,657万円、火葬炉の維持修繕工事費といたしまして、363万円を計上いたしております。

次に、塵芥処理事業費でございます。

一般廃棄物の処理に係る経費といたしまして、3億3,729万6,000円を計上しております。

主なものといたしましては、芸北広域環境施設組合負担金といたしまして、3億3,305万4,000円、資源回収団体が行う古紙・アルミ缶・スチール缶などの資源回収に補助するリサイクル推進補助金、384万2,000円を計上いたしております。

以上で、環境生活課に係る予算の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 111ページの動物管理指導事業費の狂犬病の関係で、いろいろ登録をさせていただくんですけれども、各家庭で飼われている犬が100%登録というふうにはちょっと見えないと思うんですが、現状、登録率というふうなもの、予測でしかないかも分かりませんが、どの程度の登録率と見られておるのでしょうか。

○金行委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 ただいまの御質疑ですけれども、登録率につきましては、今、家庭で小さな家庭内で飼われる犬がかなり増えておりますので、かなり未登録の犬も増えてきているのではないかという思いもございます。それも昔は、登録は毎年登録で、そのたびに予防接種をしとったということで、かなり予防接種の率とか登録も多かったんですけれども、今、生涯1回の登録になってから、登録をされないというような方も増えておると聞いております。ちょっと未登録の割合については、ちょっと推測できかねております。

以上です。

- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 難しい問題だと思うんですけども、ただその登録率を上げるという取組というのは必要じゃないかなと思うんで、そういったお考えがあるかどうか、いわゆる広報ですよ。先ほどおっしゃったように、昔は地域ごとでまとまってやるという形で、それぞれが確認し合うという形で進んでいた部分もあると思いますけれども、その辺について、少し検討して、取組が必要じゃないかなという気がしておりますが、その辺についてのお考えがあれば、お伺いしたいと思います。
- 金行委員長 毛利環境生活課長。
- 毛利環境生活課長 現在、年に一度、春に狂犬病の予防接種を行っておりますけれども、その際、広報紙で日程等をお知らせすることになっております。その際に、登録も併せて未登録の方は登録してくださいというような内容の文書を併せて広報させていただきたいと思っております。
- 以上です。
- 金行委員長 福井市民部長。
- 福井市民部長 犬の登録の実態なんですけど、犬が生まれて登録されるのもあるんですけど、例えば反対に、20年たってまだ死んだことの連絡がなければ、台帳に残ったような状況になっております。平均寿命から考えると、もう多分おられない犬のところも台帳に乗っかってますんで、その辺についてはまた個別に、今、どうなっておりますかということは確認させていただきますが、飼い主さんから連絡がない案件もありますので、そういった対応についても、取組をさせていただきます。
- また、今後、犬のペット業者からも、チップを埋め込んだような制度にも変わってきますので、そういった動物に対する管理については、今後また広報等を通じて、しっかりさせていただこうと思っております。
- 金行委員長 熊高委員。
- 熊高委員 部長おっしゃったように、いわゆるGPSですかね、そういったものを埋め込んだり、チップを埋め込んで管理をするという、そういった方向も、従前あたりから聞くとあるということなんで、そこらをしっかり検討いただきながら、取組を進めていけばなというふうに、今、部長のおっしゃったことを含めて思いましたので、取組のほうを早急にやっていただくことを希望しておきます。
- 金行委員長 ほかに質疑はございませんか。
- 秋田委員。
- 秋田委員 113ページの葬祭場管理運営費についてお伺いいたします。
- その中で委託料、一般業務に関する委託料とあるんですけど、今年度まではこの中に環境影響調査業務委託料の前に、周辺環境整備委託料というのが20万円ありました。今年度、これが予定されてないんですけど、もう終わりでいいというような状況なんですか。そこをお伺いいたします。
- 金行委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 周辺整備の委託料でございますけれども、当初計画で10年間という契約で始めておりました。令和3年度でちょうど10年を迎えまして、令和3年度をもって終了させていただきたいということでございます。

以上です。

中身は、多治比の郵便局の周辺から、あじさい聖苑までの道路沿いの清掃でございます。年に4回清掃等をやっていたいております。しかし、地元の方の高齢化も進んで、交通量も多いことから、危険であるという判断もありまして、清掃業務については、建設部局のほうの河川維持のほうでやっていただくということで、無理にやっていたかかないほうがいいんじゃないかという意見がありまして、併せて、ちょうど10年を迎えたということで、今年度で終了させていただきたいということを伝えております。

以上です。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 建設課のほうで今度は取り組むということなんで、それはそれとしてあるということで理解させていただきます。

もう1点、塵芥処理に関する経費で、芸北広域環境施設組合負担金、これ、環境組合でやっているといると思うんですが、かなりの負担金増額となっておりますが、そこらあたりの理由について、説明いただければと思います。

○金行委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 芸北広域環境施設組合の負担金でございますけれども、実質、増額は4,678万9,000円の負担金の増額となっております。こちらのほうは、芸北広域環境施設組合が財政調整基金をずっとためとったのを、今までずっとそれを崩しながら運営して、市町の負担金をできるだけ抑えるようにやっておりました。しかし、芸北広域基金のほうも、もう27年目を迎えておまして、修繕等かなりの経費が必要になるということが見込まれて、基金をもうこれ以上崩すのは、いざといったときに危険ではないかということで、基金を崩さないという方針になりまして、その分、負担金が増額になっているという状態でございます。

以上です。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 基金を取り崩さないようにしようという目的ということなんですが、じゃあこれからこの基金もやっぱり積み立てていかなきゃいけないんですが、そういうところも考えた増額になるのでしょうか。

○金行委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 今の状態が、計算上はいっぱいいっぱい。健全な経営状態で、基金の積立てはそんなに見込まれていないような状態でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

秋田委員。

○秋田委員 基金もやっぱり必要なので、そういったところの積立ての計画も要る

んじゃないですかと思ったので、お伺いいたしました。

○金行委員長 福井市民部長。

○福井市民部長 今年度の予算につきましては、当該年度、従来単年度で要る経費をそのまま必要な額の負担金の額になっております。ですから、基金については増減はないんですが、毎年、年度終わりに不用額というのが出てまいりますので、そちらのほうは基金を積み立てていく予定になっております。

また、現在の基金の状況なんですが、約1億円あります。1億円の中で、ある程度の改修は見込めると考えております。

また、ごみの負担金の基本になるところなんですが、1トン当たりの処理量とか、そういったのを勘案しますと、全国の平均が5万1,000円かかっておりますが、芸北広域の中では4万9,000円程度で、金額自体も高い水準ではありません。要る金額を単年度の中で基金に頼らずに整理した限り、安芸高田市分が3億4,000万円になるという水準になっておりますので、こういった水準が本来の水準だったんだろうということでの予算になっております。

また、ごみの量につきましても、年々なんですが、多少ずつ処理量も増えております。ほとんど横ばいなんですが、そういった現状もある中で負担金となっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 111ページの環境政策事業費の中の12節、委託料の各種計画策定なんですけれども、これも事務事業評価シートを拝見しますと、環境基本計画について、行動計画を策定し、進捗管理をする体制づくりが必要であると書いてあります。この体制づくりについて、次年度どのような方針なのか、お聞かせください。

○金行委員長 毛利環境生活課長。

○毛利環境生活課長 ただいまの御質疑でございますけれども、今年度中に体制づくりを目指しておりましたけれども、大変申し訳ございません。大規模災害によって、課の職員のほうはかなりそちらのほうに力を要しましたので、体制づくりができておりません。来年度、環境審議会の下、環境審議会を含めて、行動計画のほうを新たに作っていきたいと思って、それを検証する組織も作っていきたいと思っております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

熊高委員。

○熊高委員 先ほどの犬の登録の件で、ちょっと修正をさせていただきたいと思っております。

部長がチップ化をとということに対して、私がGPSとかそういったものということを申しましたが、これは猟犬とか、そういった特殊な犬

に対してのGPS化ということをチップ化と混同しておりましたので、訂正をさせていただきます。

○金行委員長

了解ですね。

ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって環境生活課に関わる質疑を終了いたします。

続いて、人権多文化共生推進課の予算について、説明を求めます。

久光人権多文化共生推進課長。

○久光人権多文化共生推進課長

おはようございます。

それでは、人権多文化共生推進課に関わる予算について、予算書に基づき、説明します。

まず、歳入の主なものです。

予算書の21ページをお開きください。

中段、社会福祉費補助金1,432万4,000円のうち、説明欄、外国人受入環境整備交付金の300万円につきましては、外国人相談窓口の対応に係る国からの補助金です。

25ページをお開きください。

上段、社会福祉費補助金8,989万1,000円のうち、説明欄、隣保館運営費等補助金の2,149万9,000円は、市内3か所の人権福祉センターの人件費や運営に係る補助金です。

続きまして、27ページをお開きください。

中段、社会福祉費委託金の説明欄、地域人権啓発活動活性化事業委託金として、4万7,000円。これにつきましては、人権、男女共同、男女平等、多様性、ダイバーシティ等にかかわる啓発事業に係る県の支出金でございます。

続いて、31ページをお開きください。

下段、諸収入として、住宅新築資金貸付金、滞納繰越分元利収入362万8,000円、結婚支度資金貸付金滞納繰越分、元利収入14万9,000円を計上しております。これは大体昨年と同様の金額になっております。

続きまして、歳出です。

87ページをお開きください。

まず、人権推進に要する経費として、2,760万5,000円を計上しております。

主なものとして、多文化共生推進員、相談員、通訳・翻訳に関わる人件費として、報酬961万3,000円を計上しております。

報償費33万円でございますが、人権、男女平等、多様性を推進するための啓発事業に係る講師謝礼金を計上しております。

委託金1,203万1,000円ですが、このうち、安芸高田市国際交流協会に委託し、外国人市民に対する日本語教室や、学習支援などを行うための多文化共生業務委託料364万5,000円や、多文化共生推進の拠点施設「き

らり」の指定管理に740万円。その他、無料弁護士相談の委託経費93万2,000円を計上しております。

最後に、負担金、補助及び交付金195万5,000円でございますが、主なものとして、三次人権擁護委員協議会負担金や青少年育成安芸高田市民会議への助成金、それから人権運動団体補助金120万円、なお、人権福祉協会への補助金のうち、これまで共同して実施してきておりました啓発に係る経費の一部は、人権福祉センターの運営費へ組み替えております。

多文化共生の交流活動の推進補助金としては、18万円を計上しております。

89ページをお開きください。

続きまして、人権福祉センター管理運営事業としまして、市内3か所の人権福祉センターと八千代人権福祉センターを貸館として活用するように考えておりますが、それに関する管理運営に要する経費を計上しております。

主なものとして、会計年度任用職員として、人権相談員兼センター一長、指導員や事務補助員の報酬1,867万7,000円です。

報償費の298万円は、講演会、各種講座、セミナー、くらしの相談などの謝金でございます。需用費534万4,000円、これにつきましては光熱水費358万4,000円が主なものになります。

委託料6,051万円でございますが、主なものとして、人権福祉センターの行う講演会等への講師派遣委託料311万円、映画上映会委託料96万2,000円、それから機械設備等の保守点検委託料95万5,000円でございます。

最後に、負担金補助及び交付金で41万円でございますが、これにつきましては研修会参加負担金及び各種負担金となっております。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

芦田委員。

○芦田委員

89ページの人権福祉センター管理運営費について質問します。

会計年度任用職員報酬の時間報酬が467万9,000円、予算計上されておりますけれども、これは前年度は月額報酬の予算だけで、時間報酬の予算はありませんでしたけれども、どういう業務に何人分、何時間当てられているのか、伺います。

○金行委員長

久光人権多文化共生推進課長。

○久光人権多文化共生推進課長

人権福祉センターの運営につきましては、来年度の運営についてなんですけれども、3つの人権福祉センター、吉田、高宮、甲田を拠点に、吉田町と八千代町、それから美土里町と高宮町、甲田町と向原町、この3つの担当エリアにおいて、共通のテーマや内容で講演会、それから講

座とか、そういう啓発行事、また相談業務を行いたいと考えております。

ということで、去年は、この時間報酬等の会計任用職員というのは雇用しておりませんでした。来年度は本務者、市の職員を全て引き揚げるということの中で、週3日ほど、事務補助員を配置したいというふうに考えておまして、時間外報酬のほうを計上させていただいているところでは。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。

芦田委員。

○芦田委員 同じく89ページの指定管理料、先ほど多文化共生拠点の「きらり」の説明がありましたけれども、これは前年度は830万円、予算がありましたので、約90万円減額されていますが、市長のほうは多文化共生に力を入れるという話もありましたが、逆に多文化共生事業が制約されるんじゃないかと思えますけれども、そこらの点について、伺います。

○金行委員長 久光人権多文化共生推進課長。

○久光人権多文化共生推進課長 この「きらり」の指定管理なんですけれども、期間は3年間の期間で指定管理をお願いするように契約しております。計画的に年度年度ですね、委託料のほうを予定していたんですけれども、今日、コロナ禍の中で、なかなか入居者というか、収入のほうが少し低くしか見込めないということがありまして、本来なら、640万円という計画であったんですけれども、そこを先ほどの収入の減を鑑みて、740万円という金額に増額というふうになりますけれども、にさせていただきます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

秋田委員。

○秋田委員 同じく89ページの人権推進事業で、18節に負担金補助の項目があるんですが、本来ですと、ここに、人権対策協議会補助金というのが、これまでございました。今回、これが廃止事業ということで、なくなっておるわけですが、この人権対策協議会そのもの、内容自体もよくは私も把握していませんが、そうした内容を踏まえてその廃止になった理由等をお伺いしたいと思います。

○金行委員長 久光人権多文化共生推進課長。

○久光人権多文化共生推進課長 これまで、向原町では市が設置した団体である、先ほど委員のほうからありました、人権対策協議会、事務局は向原支所になりますけれども、が主体となりまして、合併以来、独自に講演会や啓発、映画などの啓発行事を実施していただいております。今後は、啓発活動の実践の専門性を有する、先ほど言いましたように、エリア分けをしましたので、甲田人権福祉センターのほうで、効果的な事業を行うよう、人権福祉センターの運営費の中に必要な予算措置を行っているところでは。

以上です。

○金行委員長 秋田委員。

- 秋田委員 だから、この協議会自体、皆さんのほうが、このことについては御理解をいただいているというふうに理解できるのでしょうか。
- 金行委員長 久光人権多文化共生推進課長。
- 久光人権多文化共生推進課長 この人権対策協議会自体が市が設置している機関でございます、一応任期がもう、実は任期が切れている状況ではあるんですけども、委員の方には了解いただいて、3月、今年度をもって、協議会のほうを発展的解散するというふうに、予定はしております。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 児玉委員。
- 児玉委員 すみません。今のところの関連なんです、人権対策協議会が今月末で終わるといってお話で、これからその講師の派遣等委託料、91ページ、委託料の中で、講師派遣等委託料、映画上映会委託料、これ入っていますけれども、これらも市内で何か所ぐらい考えられているのか、あるいは年に、それぞれ、何回ぐらい考えられているのか、その予算なのか、ちょっと説明いただきたいと思います。
- 金行委員長 久光人権多文化共生推進課長。
- 久光人権多文化共生推進課長 まだ計画段階なんで、全体的なところでいうと、大きな啓発行事については、3つぐらい、全市民を対象にした啓発行事なんで、会場はクリスタルアージュを予定して、そういう啓発行事を3つ、大きなのを考えております。
- それとは別に、今、まだ計画段階ではあるんですけども、各町を回っていくという巡回型の、講演会、もしくは映画上映会、またセットになるかと思うんですけども、最低でも1回は各町で実施するように計画は立てていきたいというふうに考えています。
- 以上です。
- 金行委員長 児玉委員。
- 児玉委員 今おっしゃったその講師の派遣、この委託料、これ、今からだということでしたけれども、クリスタルアージュだけじゃなくて、今の拠点と言われた3か所でやられるということで、よろしいですか。
- 金行委員長 久光人権多文化共生推進課長。
- 久光人権多文化共生推進課長 3か所ではなくて、クリスタルアージュを除くと、ほかの5町でそれぞれ文化施設を利用して、たくさんの人に来ていただくような形の啓発事業を計画したいと思っております。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって人権多文化共生推進課に係る質疑を終了いたします。
- これより、市民部全体に係る質疑を行います。
- 質疑ありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了します。

ここで、説明員入替え及び換気のため、10時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前 9時55分 休憩

午前10時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

これより、福祉保健部の審査を行います。

予算の概要について説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 おはようございます。

それでは、福祉保健部が所管します令和4年度一般会計予算の概要について説明します。

令和4年度安芸高田市当初予算資料の1ページ、お願いいたします。

上段、新型コロナウイルス感染症対策のため、市医師会等と協力したワクチン接種を行います。

次に2ページ、下段、4、子育て医療の充実では、産前・産後のケアや育児相談、家庭訪問など、切れ目のない支援を行うネウボラ体制を拡充させていきます。

3ページ、5、子育て支援の充実では、2段目、子育て応援券を廃止し、より実情に応じた「誕生祝い金」を実施するものです。

次に3段目、新規事業として、市内の旧耐震基準で建設されている3園について、法律上の義務はありませんが、子どもの安心・安全を確保する観点から、耐震化診断を実施するものです。

少し下がっていただいて11段目、新規事業として、市内私立保育所の保育士の人材確保ため、賃貸住宅を借りる際、家賃部分の補助を行う制度、また、奨学金を返済しながら働く私立保育所の正規保育士に対し、その返済金の補助を行うものです。

次に6、健康づくりでは、2段目、新規事業として、国が積極的な接種勧奨を再開した子宮頸がんワクチン接種事業を実施するものです。

次も新規事業として、おたふくかぜワクチン接種は、個人負担により任意接種するものですが、インフルエンザ予防接種などと同様に、子育て世代への経済的支援策として助成を行うものです。

次に4ページ、上段、7、相互扶助による生活支援・介護支援から、8、福祉相談事業の充実、9、障害者支援の充実は、高齢者や障がい者の方が住み慣れた地域で、安心して暮らせるよう、従前からの事業を継続・推進してまいります。

10、地域医療体制の充実では、3段目、吉田総合病院助成金は、医療

機器であるデジタルX線TVシステムの更新に対して、国・県と一緒に支援するものです。

以上で、概要説明を終わります。

詳細は、それぞれ所管する担当課長から説明させます。どうぞよろしくお願いいたします。

○金行委員長 続いて、社会福祉課の予算について説明を求めます。

久城社会福祉課長。

○久城社会福祉課長 それでは、社会福祉課が所管する予算について、概要の説明をいたします。

初めに歳入ですが、予算書の19ページをお開きください。

下段、1節、社会福祉費負担金です。

21ページをお願いします。

説明欄、自立支援訓練等給付費負担金4億7,310万2,000円は、障害福祉サービス費等及び障害者医療費の支給に係る費用の2分の1の国負担分です。

2節、児童福祉費負担金の説明欄、障害児通所給付費負担金7,363万9,000円は、放課後等デイサービス等の障害児通所支援に要する費用の2分の1の国負担分です。

3節、生活保護費負担金2億5,109万8,000円は、生活保護費の4分の3を国が負担するものです。

23ページをお開きください。

県支出金、1節、社会福祉費負担金の説明欄、自立支援訓練等給付費負担金2億3,655万1,000円は、障害福祉サービス費等及び障害者医療費の支給に係る費用の4分の1の県負担分です。

2節、児童福祉費負担金の説明欄、障害児通所給付費負担金3,681万9,000円は、障害児通所支援に要する費用の4分の1の県負担分です。

続いて、歳出について説明いたします。

79ページをお開きください。

説明欄、社会福祉総務管理費は、民生委員・児童委員活動、社会福祉法人の指導監査、原爆被爆者援護、災害弔慰・見舞金に要する経費、及び社会福祉協議会、遺族連合会、保護司会に対する補助金等7,423万4,000円を計上しています。

次に、生活困窮者自立支援事業費は、生活保護に至る手前の第2のセーフティネットである生活困窮者自立支援制度の自立相談支援事業及び住宅確保給付金、生活困窮者自立支援金の支給に要する経費342万円を計上しています。

次に、障害者自立支援訓練等給付事業費は、障害児者が地域や住み慣れた場所で暮らすために必要な障害福祉サービスの提供等に係る経費です。障害福祉サービス給付費、障害者医療費、補装具費として、扶助費9億4,620万4,000円を計上しています。

81ページをお開きください。

障害者自立支援介護給付事業費は、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業等、障害者の日常生活、社会生活を支援する事業に要する費用を計上しています。

主なものは、地域における相談支援体制として、障害者基幹相談支援センター、及び市内2か所の障害者地域相談支援事業所の委託料2,380万円と、地域活動支援センター等の地域生活支援事業に係る補助金981万9,000円です。

83ページをお願いします。

障害者福祉事業費は、障害者の地域生活と社会参加を支援する事業に要する経費です。

主なものは、重度障害者外出支援サービス事業（お太助タクシーチケットの交付）に750万円、重度心身障害者通院費補助金561万円です。

また、厚生労働省が実施する全国在宅障害児・者等実態調査として、「生活のしづらさなどに関する調査」が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和4年度に延期、実施されることから、調査員報酬、手話通訳者謝礼金、説明会旅費等、合わせて9万円を計上しています。

ページが少し飛びますが、101ページをお願いします。

障害児福祉費は、障害児に対する支援事業費です。

主なものは、放課後等デイサービスや児童発達支援等の通所による療育支援に対する給付費として、扶助費1億4,649万8,000円です。

次に、特別障害者手当費は、特別障害者手当、障害児福祉手当給付事業に係る判定医報酬、説明会旅費、手当給付費1,341万1,000円を計上しています。

次に、生活保護総務管理費283万3,000円は、生活保護システムの保守点検委託料や生活保護レセプト管理システム利用料等の生活保護業務に係る事務経費です。

103ページをお開きください。

生活保護扶助費は、被保護世帯への扶助費として3億3,479万8,000円を計上しています。

令和4年1月末現在の保護の状況としましては、165世帯、245人で、保護率8.96パーミル（人口1,000人当たり8.96人）となっております。

以上で、説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

南澤委員。

○南澤委員

79ページ、社会福祉総務管理費の7節、報償費についてお伺いします。民生委員・児童委員の活動報償費が、今年の当初予算に比べると、150万円ぐらい減額になっているかなというふうに思います。

一斉改選があり、なり手が不足しているというような報告が、事業事務評価シートのほうでもされているかと思うんですけども、これ、人

数が減って額が減っているのでしょうか。そのあたりをお伺いします。

○金行委員長 久城社会福祉課長。

○久城社会福祉課長 委員報酬のところには、生活指導員の報酬も入っておりますが、そういったところでの増減はなくて、その他の災害義援金の配分委員会であったり、地域福祉計画策定委員会の報酬であったり、そういったところが少し減っているだけで、民生委員に対するものは減っておりません。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

南澤委員。

○南澤委員 すみません。今の同じところなんですけれども、民生委員・児童委員活動報償費の中に、この減額なんですけれども、今の話はほかのところが組み込まれたのかと思うんですが、ちょっと確認をお願いします。

○金行委員長 久城社会福祉課長。

○久城社会福祉課長 申し訳ありません。

活動報償費のほうですと、昨年度はコロナ対策分として、緊急補助金ということで、県のほうから1か月1,000円の活動の上乗せ分というのがあったんですけれども、その費用が来年度は予算計上されておきませんので、その分が減っておるような状況です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 分かりました。

重ねて質問します。

なり手不足の課題が事業事務評価シートのほうに上げられていたんですけれども、このあたりはどのように解決していくおつもりでしょうか。

○金行委員長 久城社会福祉課長。

○久城社会福祉課長 これからそういった会議とかがあるのですが、民生委員のお仕事、職務についての周知ですとか、そういった活動の内容ですとか、そういったことを皆さんにお伝えして、理解を求めていきたいと思っています。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんか。

秋田委員。

○秋田委員 同じく79ページ、社会福祉総務管理費で、18節に負担金補助の中で、保護司会活動助成金、これは減額となっているんですが、この活動自体の内容に対する減額なのかどうかという点をお伺いしたいと思います。

○金行委員長 久城社会福祉課長。

○久城社会福祉課長 活動につきましては、犯罪者や非行を犯した人たちの立ち直りを地域で支えるというようなボランティアの活動をされておりますが、内容も確かに精査はさせていただくんですが、保護司会さんと協議をした上での減額とさせていただいております。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 協議をされた上での減額ということで、保護司の方の活動なんで、金額がどうのこうのはないんですが、前は80万円ぐらいあったのが今回30万円なので、活動的にはかなり制約されるのかなという思いで質問しとるんですが、協議はされているということなんです、そこらあたり

の協議内容等は把握されておりますか。

○金行委員長 ちゃっと言うてくださいよ。

久城社会福祉課長。

○久城社会福祉課長 すみません。補助金が50万円からの減額というところなんです、昨年度は7～8年に1回回ってきます県の推進大会というのがございました。社会を明るくする運動推進大会ということで、補助金を50万円計上しておりました。それが今年度はございません。それで、そこらの金額が落ちたので、純粋に保護司会の活動費としては、1万円落とさせていただいたと思うんですけども、それは協議の上でのお話です。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

南澤委員。

○南澤委員 103ページ、生活保護扶助費について、お伺いします。

前年度予算と、今年度の予算と来年度の予算、比較すると、861万6,000円減額となっています。

先ほどの説明ですと、165世帯245人が対象になるということだったんですけども、決算のときに伺った数字で言うと、159世帯235人と伺っていたかと思っております、人数が増えておるにもかかわらず額が減っているというところで、このあたりがどういうふうになっているのか、御説明いただけますでしょうか。

○金行委員長 久城社会福祉課長。

○久城社会福祉課長 扶助費の内容なんですけれども、医療費扶助というものがございます。そちらのほうは少し下がったことにより、予算のほうも少なくなっております。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって、社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

続いて、子育て支援課の予算について説明を求めます。

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管いたします令和4年度一般会計当初予算につきまして、要点の御説明をいたします。

まず初めに、歳入の主なものについて御説明します。

予算書の17ページをお開きください。

17ページの中段になりますが、13款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、2節児童福祉費負担金4,549万4,000円のうち、未熟児養育医療費負担金を除いた4,546万4,000円を計上しています。

主なものは、認可保育所6か所と認定こども園5か所、それぞれの保育所保護者負担金（現年度分）3,154万3,000円と、放課後児童クラブ11施設の子育て支援費負担金（現年度分）1,267万6,000円です。

次に、21ページをお開きください。

上段になりますが、15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金6億264万5,000円のうち、特別障害者手当等給付負担金と障害児通所給付費負担金を除いた5億1,903万円を計上しています。

主なものは、私立保育園3か所及び私立認定こども園2か所の運営費に対する国の子どものための教育・保育給付費負担金2億3,036万7,000円と、児童扶養手当に対する国の負担金として3,151万7,000円と、児童手当に対する国の負担金として2億4,568万3,000円です。

中段、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金として、8,030万9,000円を計上しています。

主なものは、放課後児童クラブの運営費や、病児保育事業の委託料や、保育所・認定こども園で実施しております地域子育て支援拠点事業に対する国の補助金の子ども・子育て支援交付金6,506万円と、令和3年度2月から始まりました保育士等处遇改善臨時特例事業に係ります交付金1,379万4,000円です。

23ページをお願いします。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、2節児童福祉費負担金2億1,178万3,000円のうち、障害児通所給付費負担金を除いた1億7,496万4,000円を計上しています。

主なものは、私立保育園3か所及び私立認定こども園2か所の運営費に対する広島県の子どものための教育・保育給付費負担金1億1,518万3,000円と、児童手当に対する広島県の負担金5,405万3,000円です。

25ページを御覧ください。

中段、2項県補助金、2目民生費県補助金、2節児童福祉費補助金のうち、子育て支援課分の主なものは、放課後児童クラブ等の運営費に対する広島県の補助金の子ども・子育て支援交付金6,357万7,000円です。

続きまして、歳出の主なものについて御説明します。

93ページをお願いします。

2目保育所費11億6,253万5,000円のうち、公立保育所管理運営費3億1,996万3,000円は、公立保育所1園と認定こども園3園の管理運営費です。

主な内容ですが、1節に会計年度任用職員の保育士等の報酬7,115万3,000円を計上しています。

2節には、正規職員保育士の給料1億522万円を計上しています。

3節職員手当には、正規職員と会計年度任用職員分を合わせた6,864万円を計上しています。

4節には、正規職員分の共済費3,096万8,000円を計上しています。

10節需用費には、各保育所の消耗品、光熱水費、賄材料費など、1,994万2,000円を計上しています。

12節委託料1,011万円のうち、主なものは、耐震・長寿命化診断業務委託料690万3,000円です。これは、旧耐震基準で建築されています吉田保育所、可愛保育園、入江保育園について耐震診断を実施し、施設の安

全性の確認を行うものです。

13節使用料及び賃借料586万円のうち主なものは、95ページをお開きください。

その他借上料使用料の343万2,000円です。これは、公立保育所4園の老朽化が著しい遊具を撤去し、新たに総合遊具をリース契約で設置するものです。

14節工事請負費145万2,000円は、上記に係ります老朽遊具の撤去費用でございます。

次に、指定管理保育所委託費2億2,061万5,000円ですが、これは公立保育所を民間委託しています、みつや保育所、吉田保育所に係る経費です。

12節委託料には、両保育所の指定管理料として2億945万9,000円を計上しています。

18節負担金補助及び交付金には、これまで市が独自に実施してきました保育士処遇改善事業に加え、国が令和4年2月から開始した、処遇改善臨時特例事業分の費用を含め、1,115万6,000円を計上しています。

次に、私立保育園費6億2,195万7,000円ですが、これは安芸高田市内の私立保育園3園及び私立認定こども園2園と、安芸高田市内の児童を広域入所で受け入れている市外の保育園等にかかる運営費です。

主なものは、12節委託料の措置委託料・運営委託料5億6,171万2,000円と、18節負担金補助及び交付金6,024万4,000円の中の、国が始めた処遇改善臨時特例事業補助金811万8,000円、障がい児保育のために加配保育士を配置する施設に対する障がい児保育事業補助金2,280万円、3歳以上児の給食費を無償化するための私立保育所等副食費補助金1,134万円。そして、保育士不足に悩む私立保育園の保育士確保が容易となるように、保育士の住宅支援と保育士の奨学金支援を目的として開始する、私立保育所等保育士処遇改善補助金690万円が主なものです。

97ページをお開きください。

3目児童扶養手当費、児童扶養手当の支給に要する経費、これは独り親家庭等の生活の安定と自立の促進を目的としており、受給者への扶助費など、9,544万1,000円を計上しています。

次に、4目児童福祉施設費1億9,887万3,000円についてです。

放課後児童クラブ運営費1億87万8,000円ですが、これは市内11施設16クラスの放課後児童クラブの運営に係る経費です。

主なものは、12節委託料9,201万9,000円の中の、NPO法人子育て応援隊かんがるーへの指導委託料9,130万2,000円と、18節負担金補助及び交付金368万4,000円の中の国の処遇改善臨時特例事業補助金の363万円です。

次に、子育て支援センター運営に要する経費9,799万5,000円ですが、子育て支援課に併設しております子育て支援センターや、保育所・認定こども園で実施しています地域子育て拠点事業や、発達が気になる児童

とその保護者への支援を実施しています、こども発達支援センターの運営経費です。

主なものは、1節の会計年度任用職員報酬1,317万3,000円と、12節委託料6,132万円のうちの、八千代町と向原町でも新たに始める地域子育て拠点事業委託料2,797万円と、甲田いつみこども園で実施しています、病児保育事業委託料1,190万円です。

18節負担金補助及び交付金1,394万5,000円のうち、保育所等を利用せず、在宅での育児をされている家庭を支援する在宅育児世帯支援事業給付金には1,260万計上しています。それと、7節報償費には、今年度新たに始める誕生祝い金の費用130万円を計上しています。

最後に5目児童手当費、児童手当の支給に要する経費ですけど、3億5,392万2,000円ですが、これは、育児をされている家庭の生活の安定と児童の健やかな成長に資することを目的としており、19節扶助費3億5,379万5,000円が主な内容です。

以上で子育て支援課の予算説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 今のいろいろ出てきました指定管理保育所等が出てきた、95ページですか、処遇改善臨時特例事業補助金ということで、国の補助金そのままですね。国の補助金1,379万4,000円。これが、国が実施する処遇改善事業と、令和4年度からということでしたが、具体的にはどういったことなんでしょうか。

○金行委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 これが、コロナウイルス関係で、保育士、介護士、看護師等が多忙な日々を送っております。これに対して国が、昨年末に処遇改善を実施すると言いました。それに基づきまして、令和4年2月から実施されることとなっております。

私立保育園につきましては、運営費を基に、運営費の子どもの数を基に算出をしています。

児童クラブ等につきましては、指導員1人につき、月額1万1,000円の処遇改善を実施するということになっております。これにつきましては、令和4年2月から3月までと、令和4年4月から9月までにつきましては、全額国の10分の10の補助金がございます。それ以降につきましては、これまでありました運営費等に組み込まれる形になりますので、多少、市の負担も発生してくるようになります。

以上でございます。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから、コロナに関して、国が要するに金額、金銭のほうで補助していくということで、処遇改善はお金の改善だということに理解すれば

いいんですか。

- 金行委員長 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 そのとおりでございます。
- 金行委員長 ほかに質疑ございませんか。
- 山本優委員。
- 山本(優)委員 99ページの扶助費でございますが、在宅育児世帯支援事業給付金1,260万円とありますけれども、在宅されている児童がどのくらいおるかというのは、把握されておりますか。
- 金行委員長 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 在宅育児世帯支援事業給付金につきましては、令和1年度以降、徐々に件数が増えております。今年度、令和3年度に新規で受け付けしたのが50件でございます。これまで累積しましたのが369件でございます。令和1年度が1,466万円、令和2年度が1,332万円、令和4年度につきましては、現時点では986万円の支出を見込んでおります。徐々に対象者が減っている状況にあります。これは、早くから保育所等に入れられる家庭も結構いらっしゃいます。それに、育児休業制度のほうも充実してまいりましたので、そちらのほうを活用される方もいらっしゃいます。育児休業手当を受給されている方につきましては、この手当は出ませんので、そういったこともありまして、徐々に減ってきているのではないかと考えております。
- 以上でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますか。
- 新田委員。
- 新田委員 95ページの下から3行目、私立保育所等処遇改善補助金のところ、今回これ初めてだと思うんですが、これ、もうちょっと詳しく御説明いただけますでしょうか。
- 金行委員長 久城子育て支援課長。
- 久城子育て支援課長 私立保育所等保育士処遇改善事業補助金ですけれども、これは令和4年度から開始する事業でございます。これにつきましては、私立保育園が以前から、保育士確保に大変苦慮しております。そういった中で、市として、何か協力できないかということを検討した上で、考えたものでございます。
- 新しく採用される保育士さんが、奨学金等を受給されていた場合に、その奨学金を市のほうが、幾らか補助するという形と、それと私立の保育士さんが新規で採用されたりした場合に、市外から入られてきた場合に、住宅の補助を行うことを考えております。住宅補助については5万円、奨学金の支援制度につきましては、月額1万5,000円を考えております。
- 以上でございます。
- 金行委員長 新田委員。
- 新田委員 これは、市長が考えられた新たな施策で理解したんですが、それでよ

ろしかったですか。

○金行委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 市長との協議の上で決定した事項です。

以上です。

○金行委員長 新田委員。

○新田委員 民間もかなり今、ここ取り組んで、人口増もしくは関係人口増を取り組んでいるということで聞いていますので、どうかこの民間では恐らく、きちっとこれだけ払ってますという証明になるものを取っているとも聞いていますので、その辺も今後の展開の中で御検討いただければと思いますが、もしその辺の考えがあれば聞かせてください。

○金行委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 この制度を検討するときに、やはりそれぞれの私立保育園の、状況を聞かせていただきました。そういった中で、様々ないろいろな制度を取られているところもございます。

そういった中で、一番全ての施設に対して、適用になるかなと思われることで、この制度、採用いたしました。今後また私立のほうとは、連携を取りながら、そういったところを詰めていきたいと思います。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

田邊委員。

○田邊委員 先ほどの新田委員の質問とちょっと関連するんですけども、いわゆる保育士の処遇改善をして、人員の確保をしようという狙いだとは思いますが、実際問題、どれくらいの人数が足りなくて、どれくらいの人数がいたら、十分かなという、そういった具体的な数字というのは把握されているのでしょうか。

○金行委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 具体的な数字とって、把握しているかという、全てを把握しているとは思いません。ただ、保育士さんがどれくらい、大体いるかというのは知ってるんですけども、ただ、フルタイムで働かれる人が、結構少ないんです。短時間のパートで働かれる人が多くて、そういった人たちをつなぎつなぎでやって、できれば正規職員で採用して、フルタイムで働く、そういった方たちを採用したいということで、今回の制度を作っております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 97ページの子育て支援施設の運営に関する経費、放課後児童クラブ運営費なんですけれども、高宮の児童クラブの建設が、今年度、予定されてましたけれども、延び延びになってまして、これについては今後、どうなる予定でしょうか。

○金行委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 高宮の児童クラブにつきましては、残念ながら今年度の建設を見送らせていただきました。ウッドショックの影響等ありまして、建築価格が非常に高騰しておりました。やむなく今年度の建築を断念いたしました。来年度の予算を策定する段階で、その建築価格等につきまして、調べましたところ、高止まりの状況、さらに状況が悪化しているような状況がございました。それゆえ、来年度、新年度予算については計上を見送らせていただいております。

今後につきましては、建築の手法とか、どのように低コストでやる方法、または何か施設を、別な施設を利用するとか、そういったことも含めて、トータルに検討していかなければいけないと思っております。令和4年度はそういった時間に充てたいと思っております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 地元の方々については、統合するときの条件の1つになっていたかと思うんですけども、そのあたりの理解はしっかり得られてますでしょうか。

○金行委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 統合委員会には、私も出てました。統合委員会の中で話をして、できれば、今年度、建築するというふうな話をまとめさせていただきました。ただ、そのときにもお断りをしていきましたけど、市の財政状況とか、そういったことによって、なかなかそれがスケジュールどおりにいかないということもあるので、その点については御理解をいただいております。

今回の建築の断念につきましても、できれば、地元でその保護者さんを相手に、説明会を行いたかったですけれども、このコロナの中ということで、その説明会というか、人を集めること自体をちょっと見送りましたので、前回も、学校を通して文書等を配布しております。このことについては、この予算が成立した後に、また文章で、保護者さんのほうに御理解いただくように周知するつもりでございます。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたします。

続いて、健康長寿課の予算について、説明を求めます。

中野健康長寿課課長。

○中野健康長寿課長 それでは、健康長寿課が所管いたします予算について、要点の説明をいたします。

予算書の17ページをお開きください。

17ページ、最下段でございます。

診療所使用料、これは高宮町の川根診療所の患者窓口負担金、そして

診療報酬を計上しております。令和3年度から診療日を週3日から2日に変更いたしておりますので、予算額といたしましては、前年対比で120万円の減額となっております。

続きまして、歳出の主なものにつきまして御説明を申し上げます。

83ページをお開きください。

83ページの下段、老人福祉に要する経費、在宅福祉事業費、これは、加齢に伴う身体機能の低下により、日常生活に支援を必要とする高齢者やその家族を対象に、在宅生活に必要なサービスを提供するとともに、高齢者の社会的つながりを維持するため、ふれあいサロンや老人クラブ、シルバー人材センターの支援、また、地域の見守り体制の強化を図る生活支援員制度を実施するものでございます。

事業に要する経費でございますけれども、12節委託料466万3,000円の主なものは、食事を作ることが困難な高齢者に対する配食サービス事業95万2,000円、及び、高齢者や障害者に定期的に訪問する生活サポート事業委託料255万2,000円が主なものでございます。

次に、85ページをお開きください。

18節負担金補助及び交付金5,593万2,000円の主なものは、高齢者の生きがい対策として、老人クラブ連合会補助金603万8,000円、高齢者の就労支援対策としてのシルバー人材センター補助金2,666万2,000円、地域で実施する敬老事業に対する助成金971万6,000円、地域のふれあいサロンや介護予防活動に対する補助金、地域介護予防住民グループ支援事業補助金336万円、及び、生活支援員制度交付金994万5,000円が主なものでございます。

次に、老人保護措置費は、老人福祉法の定めるところにより、経済上、環境上の理由によって居宅において生活することが困難な高齢者を養護老人ホームに措置をし、その生活の安定を図るものでございます。

事業費の主なものは、養護老人ホームへの措置委託料1億1万円でございます。47人分の措置を計上させていただいております。

91ページをお開きください。

下段でございますけれども、福祉センター運営費は、高齢者が健康で生きがいに満ちた生活を営むことができるよう、老人福祉センターの運営をするものです。

事業費694万6,000円の主なものは、ふれあいセンターいきいきの里指定管理料119万4,000円と、吉田老人福祉センター指定管理料547万5,000円でございます。

103ページをお開きください。

中段、保健衛生総務管理費は、休日・夜間の医療提供体制や救急医療体制を整備して、安心して生活できる安芸高田市づくりを進めるものでございます。

事業費1億3,357万9,000円の主なものは、12節委託料として、在宅当番医・救急医療情報提供事業委託料423万2,000円、これは、吉田総合病

院に設置をいたします高田地区休日夜間救急診療所へ、休日の日中、安芸高田市医師会から医師1名を派遣して、診療に従事していただくものでございます。また、年末年始の歯科当番医の設置に係る委託料も含まれております。

次に、18節負担金補助及び交付金の主なものといたしましては、病院群輪番制病院運営事業負担金282万6,000円。これは、安佐市民病院を中心といたしました広島医療圏北部地域の救急医療を確保するため、輪番制で二次救急医療を担う病院を支援をするために、関係市町が人口割合で負担をするものでございます。

次に、休日夜間急患センター運営事業負担金4,000万円は、初期救急医療を担います高田地区休日夜間救急診療所の安定的な運営の確保を図るものでございます。

次に、広島県地域医療推進機構負担金234万3,000円は、医師確保を図るため、自治医科大学の医師、及び広島県が実施をしておりますふるさと卒医師の配置調整に伴う負担金でございます。

次に、救急告示病院運営事業負担金6,900万円は、二次救急医療の安定的な運営を確保するため、J A吉田総合病院の救急告示病院事業を支援するものでございます。

次に、広島都市圏における救急相談センター事業負担金83万6,000円は、広島広域都市圏に参加をいたします16の市町の共同事業といたしまして、電話による救急相談事業#7119に要する経費を人口割合で負担するものでございます。

次に、吉田総合病院助成金1,400万円は、地域の中核的医療機関として、各診療所で対応できない高度な医療機器であり、救急医療に欠くことのできないデジタルX線TVシステムの整備を支援するものでございます。

109ページをお願いします。

下段でございますけれども、保健センター運営費864万1,000円の主なものは、ふれあいセンターこうだの指定管理委託料246万6,000円、及び安芸高田市保健センターの指定管理委託料524万4,000円でございます。

111ページをお願いいたします。

診療所運営費1,646万3,000円の主なものといたしましては、すみません、113ページのほうをお願いいたします。

毎週月曜日と水曜日に、高宮町の川根診療所への医師派遣委託料1,635万5,000円でございます。

以上で、要点の説明を終わります。

健康づくり推進事業費からは、特命担当課長が説明を申し上げます。

- 金行委員長
- 中村健康長寿課特命担当課長

中村健康長寿課特命担当課長。

続きまして、健康づくり推進に要する経費につきまして、要点の御説明をいたします。

21ページをお願いします。

歳入について主なものを御説明いたします。

15款国庫支出金、1項国庫負担金、2目衛生費国庫負担金、1節保健衛生費負担金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金4,776万3,000円。これは、3回目接種及び5歳から11歳の接種に係る国庫負担金でございます。

続いて2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節保健衛生費補助金、説明欄、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費臨時補助金3,262万9,000円は、集団接種にかかるコールセンターや接種会場の運営費に対する国の補助金でございます。

続いて、105ページをお願いします。

歳出について御説明いたします。

母子保健事業費、これは、妊娠期から子育て期に関わる支援を行う事業費ですが、1,293万4,000円の主なものは、1節報酬607万円は、ネウボラの充実を図るために、保健師、助産師と、新規として一般事務職と訪問介護士を雇用するものです。

10節需用費、消耗品費44万1,000円は、新規事業として、赤ちゃん家庭を保健師が訪問をする際に、災害時の啓発用として配布する液体ミルクの購入費27万円を含んでおります。

12節委託料110万3,000円の主なものは、県助産師会に委託し、宿泊や日帰り等でお母さんを支援する産後ケアと、市内事業所に委託し、産前・産後家庭の家事を中心に支援をする産前・産後サポート事業を委託するものです。

17節備品購入費32万2,000円は、感染症予防のため相談会場のパーティションと、マタニティ教室で使用する妊婦の身重の体を体験するためのシミュレーター、そして沐浴人形を購入するものです。

18節負担金補助及び交付金190万円は、不妊治療費助成事業補助金でございます。

来年度4月からは、保険適応となる不妊治療がある一方で、保険適応外の治療もあるため、県もこの保険適応外に対し助成する準備をしており、県が助成をしない部分に対して、本市も助成をしていきたいと考えております。

続いて、成人健康診査事業費3,860万5,000円の主なものは、12節委託料、総合健診委託料2,918万8,000円、健康診断予約受付システム等委託料359万5,000円、及び、個別医療機関がん検診委託料310万4,000円が主なものでございます。

続いて、成人支援事業費350万円の主なものは、107ページをお開きください。1節報酬、会計年度任用職員報酬205万円、これは、国が市町に求めている保健事業と介護予防の一体的な事業実施に係る保健師の報酬です。昨年度から既に開始しております健康とどけ隊事業をより拡大し、保健師、管理栄養士などの専門職が地域に出向いて、より健康づくりとフレイル予防を中心とした介護予防の一体的事業に力を入れていきたい

と考えております。

続いて、母子健康診査事業費1,793万9,000円の主なものは、12節委託料1,432万9,000円と、17節備品購入費139万7,000円でございます。これは、3歳児健康診査の時の視力検査の機器とプリンターの購入費です。今までは、絵カードなどで視力を判断しておりましたが、この機器を導入することによって、視力等が短時間で正確に測定できますので、子どもさんの健診には必要な機器と考えております。県内で、3歳児健診にこの機器を導入している市町は14市町、約6割という状況になっています。

次に、予防接種事業費8,475万8,000円の主なものは、12節委託料8,077万2,000円、これは、高齢者と子どもを対象とする定期予防接種、及び、大人の風疹抗体検査と風疹予防接種、そして令和4年度から、子宮頸がんワクチンの積極的勧奨が再開となりますので、小学校6年生から高校1年生までの予防接種の委託料を計上しております。

続いて18節負担金補助及び交付金271万1,000円は、109ページをお願いします。

高校生までを対象としたインフルエンザ個人負担助成金187万5,000円と、新規事業として、おたふくかぜワクチン接種に対し、1人6,000円を上限に助成する78万円が主なものでございます。

続いて、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費8,039万2,000円のうち、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費3,262万9,000円の主なものについて、御説明いたします。

1節報酬311万円、これは、看護師と一般事務職の会計年度任用職員の報酬でございます。11節役務費1,049万8,000円は、接種券等の郵送料と廃棄物処理料及び国保連合会の審査支払手数料が主なものでございます。

12節委託料1,473万6,000円の主なものは、コールセンターと接種会場運営委託料の1,335万円です。

13節使用料及び賃借料132万円は、接種予約システム使用料でございます。

18節負担金補助及び交付金129万7,000円は、県がコールセンターを開設し、ワクチンや副反応など専門的な内容について対応する事業について、市町の人口規模に応じて本市が負担するものでございます。

続いて、新型コロナウイルスワクチン接種事業費4,776万3,000円は、12節委託料、市医師会やJ A吉田総合病院等の医療機関にワクチン接種を委託する委託料として計上しております。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

田邊委員。

○田邊委員

すみません。85ページの地域介護予防住民グループ支援事業が、昨年

に比べて大体半額ぐらいの減額になっていると思うんですけども、その理由を教えてください。

○金行委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 85 ページ、地域介護予防住民グループ支援事業補助金でございます。昨年度、668万9,000円、当初予算をしておりました。これが今年度、336万円という半額になっております。原因といたしましては、これは地域のふれあいサロンの開催に対する助成となっております、新型コロナウイルスの拡大に伴って、サロンの実施回数が減っておるといったことから、今年度の実施見込みを踏まえまして、令和4年度、減額をしたものでございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑がありますか。

山本優委員。

○山本(優)委員 これは予算なんですけど、去年は、プール健康教室委託料というのが、281万7,000円あったんですけど、今年度はこれは記載、乗ってません。これの廃止された理由について、説明を求めます。

○金行委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 吉田温水プールの健康教室の委託料のことについての御質疑と思いますが、このプール健康教室は、平成20年度から健康づくりの普及、そして市民の皆様に着用することを目的として、事業実施をしておりますが、年々、参加者の減少が見られ、そしてこの数年では、新規加入者が数名と、大変少ない状況になってきております。

そのために、参加者が固定化した状況でこの教室が運営されている状況があります。

今年度の委託料は、先ほどもおっしゃっていただいたように、280万円余りではございますが、本市の財源が潤沢にあるわけではない、この状況を考えますと、この教室を委託をして継続実施するということは困難ということで、このたび計上をしておりません。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。

山本優委員。

○山本(優)委員 利用者が少なくなったという原因はどこにあるのかということもあろうかと思えますけれども、市民の健康を守るということは、一番大事なことで、行政の責任だろうと思うんですがね。財政を理由に、やめるというのはどうかと思うんですが、これについて、もう行政というのは市民の生活、安心安全、健康を守る、財産を守るという、基本的なものがあるわけですよね。そういうところでそういう考え方はちょっとおかしいんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○金行委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 市民の皆様の健康を守っていくという大切な役割を持っているかと思っております。

今後は、今、進めております保健事業と介護予防の一体的事業のほうで、しっかりと市民の皆様を広げていきたい、その事業によって健康を守っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長

石丸市長。

○石丸市長

先ほど課長から説明があったとおり、今に始まったことではなく、利用者は相当少なく、固定化されていきました。使われていない事業を続けて、どうやって市民の健康を増進するというんでしょうか。そのお考えは違うと思います。

○金行委員長

ほかに質疑ありますか。

山本優委員。

○山本(優)委員

人が、利用者が少なくなった原因は、しっかり調べられましたか。啓発もしましたか。広報、啓発、健康を守るために、皆さん、やってくださいという啓発をどれだけされておりますか。それを証明できますか。どれだけやりました、こうこうこういう方法をこれだけやりましたが、全然増えないという根拠の下に、これはもうやることは意味がないということで、廃止ならば分かるけれども、何もそういう根拠とかそういう方法をとってやったというのが、あれば説明してください。

○金行委員長

石丸市長。

○石丸市長

市の事業に関して、これはおよそ全てですが、秘匿して行うものなど一切ありません。それぞれ必要な方法、時と場合に応じて、市民に向けて発信をしています。その多寡はもちろんありますが、市民2万6,000人がそれに習熟するほど洗練をすべきか、そのようなことは基本的にありません。

それが、例えば本質的な市民の権利に関わるもの、生命、財産に関わるものであれば、例えば全戸配布をして案内をする、ワクチン接種のようなものですね。ありますが、あくまでプールを通して健康を増進してみようという取組ですので、必要な対応を講じてきたはずで、私が就任する前から。

○金行委員長

ほかに質疑ございますか。

熊高委員。

○熊高委員

107ページの前のページから続いて、成人支援事業の報酬、会計年度任用職員報酬というのが出ておりますが、これについて、先ほど内容について説明があったんですが、もう少し詳しく取組と目的、そのあたりを説明いただきたいと思います。

○金行委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

成人支援事業費の報酬について。

○金行委員長

中村課長、もう少しちょっと大きく。

○中村健康長寿課特命担当課長

大きく。はい。

成人支援事業費の報酬費の205万円について、御説明いたします。

会計年度任用職員さんを雇用しまして、先ほどから申しております保

健事業と介護予防事業の一体的事業について、実施をしていくための保健師を雇用するための報酬でございます。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 そこまでは分かったんですけども、一体的に行うという、そういった仕組みをどのように具体的にやるつもりで、こういった形を出してきたのか、そして、その結果として、目的はどのあたりを目指して、この任用職員が一体化した中で求めていくのか、そういったところまで、計画段階でありましようけれども、分かれば知らせていただきたいということです。

○金行委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 この雇用します保健師と常勤の保健師と、一緒になって行う事業ではありますけれども、市民の皆様にお声かけをしまして、地域に出向いていかせていただきます。出向いて行って、そちらで健康状況を把握したり、健康に関するお話をさせていただく、一緒に体操もして、筋肉アップをしていく、最終的には、介護の状況になる方を防いでいくための事業として、広く実施をしていきたいと考えております。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 私も保健師の皆さんはもっともっと増やすべきだろうというふうな提案をしてきた流れもありますし、可能ならそれぞれ支所に常駐をして、市民のフェイス・トゥ・フェイスというんですかね、そういった形が望ましいと申し上げてきたんですが、その第一歩かなというふうにも受け止めたんですけども、センターからそういった現保健師と、この任用職員の保健師さんが一体的に取り組むということでしょうけれども、そこら辺がこの1人の方が入ることによって、どれだけの効果があるのかなというのを、見込みをお聞きしたかったんですけども。

○金行委員長 大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 熊高委員の御質疑ですが、現在、保健師のほうも専門的な能力を持っておりながら、事務等で忙殺されているところがございます。その辺を含めて、現在、事務方の職員であったり、そういうのを内部の中で検討しております。先ほどございましたように、しっかり地域のほうへ出向いていける、皆さんと対峙して、いろんな健康観察のできる、保健師の力を出していくという形で、来年度、事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 熊高委員。

○熊高委員 おっしゃるとおり、事務に忙殺されるということもあるんだと思いますし、学校等で言えば、支援員制度を作って、教員の本来の姿、仕事の部分をしっかりやっていただくという形に目指すんだと思いますけれども、やはり保健師さんのほうが、それは効果が高いということで、任用職員さんも保健師さんを雇用すると。人件費をかけずに事務方の部分だけであつたら、もう少しその雇用の形というものもあるのかなという気が

したんですが、そこらも踏まえて、効率的な形が、保健師さんの任用職員という形が一番適切であるというふうに判断されたんでしょうか。

○金行委員長

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長

はい、おっしゃるとおりでございます。

実は現在、御存じのように、来年度新しい保健師の採用も決まっております。ただ、正規職員だけをたくさん増やしていくというのは限界がございます。なので、会計年度任用職員さんにもお力をお借りして、保健事業を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長

ほかに質疑ございますか。

山本数博委員。

○山本(数)委員

105ページの説明欄、12節の委託料のうち、産前産後サポート事業委託料というのがあります。安芸高田市には産婦人科がもうなくなって数年たちますよね。それで、この事業を考えられているのか、それとも、母子の保護ということで、こういうのがあるのか。そここのところを聞かせていただいて、その返答でもう一度質問したいと思います。

○金行委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

ただいまの産前産後サポート事業について、お答えしたいと思います。

産前産後サポート事業、これは現在、産前産後で支援の必要なお母さん方が大変増えてきております。そのために、ヘルパーさんを雇用もしくは高齢者のヘルプ事業を実施している事業所に委託をしまして、このヘルプ事業を行っていきたいと考えております。

○金行委員長

山本数博委員。

○山本(数)委員

まだ私が議員になる前、市長が就任された9月だったと思うんですけども、産婦人科がないと、安芸高田市にですね。妊産婦の方の支援が必要だと思うんじやが、助産師の人をお願いして、そういったサポートはできないですかという質問があったと思うんです。市長は、十分その辺は市の状況を考えてね、やっていかにやいけんいうふうに思いますいう答弁をされたと思うんですけども、こういった中から、この産前産後サポートというのが出てきたのかなというふうに思うんですが、どうも今の返事じゃ、助産師さんが中心のサポートでないように思うんですね。その辺はどうなんでしょうか。

○金行委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

ただいまの産前産後サポート事業は、ただいま申し上げましたように、ヘルプ事業という事業にはなるんですが、もう一段上の産後ケア事業がですね、実は助産師会、県の助産師会に委託しまして、助産師さんのところに宿泊をしたり、助産師さんのところに通所もしくは助産師が家庭訪問してくれるという事業の委託料になっております。

ですので、助産師さんの支援は十分受けているという状況になります。以上です。

- 金行委員長 山本数博委員。
- 山本(数)委員 県へ委託ということなのですが、市内6町ありますよね。そういう意味から、市内でのこの対応というのは、十分になっているかというところをお聞かせください。
三次のほうへ行ってみにゃいけんという状況じゃなくて、うちの市内の中で、こういう制度を利用できるんかどうか。
- 金行委員長 中村健康長寿課特命担当課長。
- 中村健康長寿課特命担当課長 県の助産師会に委託をするわけですが、実際に安芸高田市内に助産院がございますので、そちらで利用をいただいているという状況でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 減額になった額が比較的大きいなという思う件について、2点、1個ずつお伺いします。
まず、83ページの在宅福祉事業費、12節の委託料で、配食サービス事業委託料ですね。これが、今年度の予算が265万4,000円なのに対して、95万2,000円になっているというところ、この減額理由をお聞かせください。
- 金行委員長 中野健康長寿課長。
- 中野健康長寿課長 配食サービス事業の減額の主な理由でございますけれども、2点ございます。
- 1点目は、吉田町地域を中心に配食サービスを提供していただいております百楽荘さんが、人員不足のために提供が困難になったということで、配食サービスの提供を終了されました。利用者の方、18名ございました。このうち、11名の方は民間サービスに移行されて、お弁当の配食等を受けられております。また、1名の方はホームヘルパーさん、2名の方は施設留所で、3名の方はやめたけど別に問題ないよということで、そのまま生活されております。
- こういったことで、利用者が減ってきているのが1点でございます。
- また、直近では甲田町、3名利用者がいらしたんですけども、2月末の時点ではゼロ名になりまして、こちらも民間サービスのほうに利用を移行されているということでございます。
- 配食サービスがどうしても週1回といったような、提供回数が少ないものですから、民間サービスのように毎日、毎食持ってきてもらえるといったところに、利用者のニーズのほうがよくいっているのではないかとというふうに推測しております。
- 以上でございます。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 もう1点別のところで、105ページの成人健康診査事業費、同じく12節の委託料ですね。1日人間ドック委託料が、1,690万円ついていたのが、

今、100万円になっているのかなと思うんですけども、この御説明をお願いします。

○金行委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 ただいま、1日人間ドックの委託料について、御説明いたします。

今年度までは、お1人、人間ドック受けられたら、社会保険の扶養の方であっても、国民健康保険の方であっても、どなたでもこの一般会計から、お1人1万円を助成をしておりました。ですけど、国保の県単位化に合わせまして、対象者を明確にするということもありましたので、国保の方は国保のほうで計上し、後期高齢の方は後期高齢のほうで計上することになりましたので、このたび、社保扶養の方の100人ということをこちらで計上した状況です。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑は。

秋田委員。

○秋田委員 103ページの保健衛生総務管理費の中で、18節の補助費でございます。

これ、吉田病院への助成金ということで、説明では高度な医療支援、とりわけデジタルX線支援というようにお伺いしたと思うんですが、この部分が昨年までというか、昨年は事業を覚えてないですけども、国庫補助だったんですね、支援が、吉田病院。今回、これは単独補助というふうになっているんですが、そこらあたりの経緯はどういうことなんでしょう。

○金行委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 吉田総合病院の機械導入に関します補助金につきましては、市の単独事業でございます。昨年、一昨年でしたでしょうか、耐震化補助ということで、吉田総合病院の耐震化工事を補助すると、こちらのほうは国庫補助事業がございました。こういった医療用機械につきましては、国の補助を受けて、広島県が実施をしております事業を活用されております。通常は直接補助、広島県から吉田総合病院に直接補助で補助をなされるわけでございます。今回この計上させていただきましたのは、県のほうから補助事業、補助金を受けて、なおかつ吉田総合病院のほうで多大な負担があると。その吉田総合病院の負担部分について、市のほうで一定の支援をしていくということで、計上させていただいております。

以上です。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 そういうシステム、ルールに基づいて補助金が出るということですが、私が思ったのは、とりわけデジタルの話が出たら、今、岸田首相も、デジタルのほうの支援をされるということなので、支援というか、デジタルを地方にもということなので、差し向き、そういったところでも支援金があれば、こっちの地方は助かるんですが、今後そういった形での要望というか、そういう形態になるようなことはないんでしょうか。

○金行委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 現在、吉田総合病院さんのほうで、長らく懸案になっておりますのが、電子カルテの導入について、長らく懸案事項として検討されております。電子カルテにつきましては、医療提供、医療情報を整理していく上で、今となっては欠くことのできない機器かなというふうに思っておりますけれども、平成17年までは、国のほうの補助金があったんですけれども、以降、国のほうのもう補助金はなくなっております。なかなか、デジタル課に関する国あるいは県の補助金もですね、見込めない中ではございます。吉田総合病院さんといたしましては、今後の長期的な計画の中で、また検討していきたいということをお願いしておりますので、市のほうも一緒になって考えていきたいと考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 ここで、換気のため、11時45分まで休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午前11時34分 休憩

午前11時45分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開します。

続いて、保険医療課の予算について説明を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 それでは、保険医療課が所管します令和4年度一般会計予算について説明をいたします。

歳入につきまして、19ページをお開きください。

下段の15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金2,633万8,000円は、保険料軽減対象者の占める割合が高い保険者を支援する目的で交付される国庫負担金で、補助率2分の1の額を計上しております。

続いて、21ページをお開きください。

説明欄の3行目、低所得者介護保険料軽減負担金2,471万2,000円は、低所得者に対する介護保険料軽減分のうち、国庫負担分2分の1の額を計上しております。

続いて、23ページをお開きください。

上段、中ほどの3項委託金、2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金538万9,000円は、法定受託事務である国民年金事務、及び年金生活者支援給付金支給事務に要する国からの委託金でございます。

下段の16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金9,456万円は、低所得者に対する国民健康保険税軽減分の4分の3の額と、保険者支援分の4分の1に相当する額を県費負担金として計上しています。

同じく、説明欄の4段目、後期高齢者医療保険安定拠出金9,620万

3,000円は、低所得者に対する後期高齢者医療保険料の軽減分のうち、県の負担割合4分の3の額を、低所得者護保険料軽減負担金1,235万6,000円は、低所得者に対する介護保険料の軽減額のうち、県の負担割合4分の1の額を計上しております。

25ページをお開きください。

2項県補助金、2目民生費県補助金の1節社会福祉費補助金の説明欄から、4行目でございます、重度心身障害者医療公費負担事業費補助金6,071万7,000円、飛びまして、精神障害者医療公費負担事業費補助金42万円、2節に移ります。児童福祉費補助金の説明欄、乳幼児医療公費負担事業費補助金1,063万5,000円、ひとり親家庭等医療公費負担事業費補助金425万3,000円、及び各事業にかかる施行事務費補助金につきましては、いずれも広島県福祉医療費助成事業にかかる医療費扶助、並びに事務経費等、対象事業費の2分の1の額を、県の補助金として計上しております。

ページ飛びまして、29ページをお開きください。

下段になります。19款繰入金、1項特別会計繰入金、1目国民健康保険特別会計繰入金1,350万2,000円は、高齢者にかかる人間ドック受診及び大腸がん精密検査費用の助成にかかる財源として、一般会計に繰り入れるものでございます。

続いて、33ページをお開きください。

21款諸収入の中段、4項受託事業収入、1目衛生費受託事業収入1,058万4,000円は、先ほど説明のありました高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る後期高齢者医療広域連合からの受託収入でございます。

続いて、歳出予算について説明をいたします。

79ページをお開きください。

国民健康保険事業の運営に要する経費2億4,978万5,000円は、低所得者等に対する保険料軽減の財源となる保険基盤安定繰出金や職員の人件費など、国保特別会計に対する法定繰出金でございます。

ページ飛びまして、85ページ中段になります。

介護保険事業の運営に要する経費6億9,634万8,000円は、生活保護受給者など低所得者が施設利用した際の利用者負担金を社会福祉法人が減免した場合、その一部を市が補助する介護保険事業費105万2,000円と、介護保険給付費や地域支援事業費に対する市の法定負担割合分、それから低所得者に対する介護保険料の軽減分、及び職員人件費など事務費として、介護保険特別会計へ繰り出す繰出金として、6億9,529万6,000円を計上しています。

後期高齢者医療制度運営に要する経費6億2,491万5,000円は、後期高齢者に対する服薬情報通知事業や総合健診、人間ドック健診などの委託料、及び健診によって大腸がんの精密検査が必要になった際の助成金、後期高齢者医療制度に係る広域連合への負担金を支出する、後期高齢者医療事業費として4億9,417万2,000円と、87ページをお願いいたします。

後期高齢者医療保険料の軽減相当分や事務費等を後期高齢者医療特別会計へ支出する、後期高齢者医療特別会計繰出金1億3,074万3,000円を計上しております。

国民年金事務に要する経費222万6,000円は、会計年度任用職員の報酬や事務費等を計上しております。

社会福祉医療公費負担に要する経費2億194万3,000円のうち、重度心身障害者医療公費負担事業費1億2,485万5,000円は、重度の身体障害及び知的障害をお持ちの方、及び精神障害者に係る医療費負担の一部を助成するものです。

ひとり親家庭等医療公費負担事業費875万7,000円は、ひとり親等で18歳以下の児童を養育している方、並びにその児童の医療費負担の一部を助成するものです。

乳幼児医療公費負担事業費6,833万1,000円は、18歳以下の乳幼児及び児童の医療費負担の一部を助成するものです。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって保険医療課に係る質疑を終了いたします。

これより、福祉保健部全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

ここで、説明員入替えのため、暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時54分 休憩

午前11時56分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長

休憩を閉じて再開いたします。

次に、議案第24号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計予算審査に移ります。

議案第25号 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計の件を議題といたします。

予算の概要について説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長

それでは、令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算について、概要の説明をいたします。

予算書の210、211ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ、31億5,112万円です。

歳入の主なものは、1款国民健康保険税4億8,379万1,000円と、3款県支出金23億8,019万7,000円は、保険給付費等交付金などの県の補助金です。

5款繰入金2億8,325万3,000円は、一般会計等からの繰入金や国保財政調整基金からの繰入金です。

歳出の主なものは、2款保険給付費22億7,203万円、3款国民健康保険事業費納付金7億2,821万6,000円、及び5款保健事業費7,615万9,000円です。

以上で、概要説明を終わります。

詳細につきましては、保険医療課長から説明をさせます。よろしくお願いたします。

○金行委員長 続いて、要点について説明を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 それでは、要点の説明をいたします。

歳入につきまして、217ページをお開きください。

1款国民健康保険税は、被保険者の医療費等の給付に充てる医療給付費分、後期高齢者医療の保険財源の一部となる後期高齢者支援金分、並びに介護保険の財源の一部となる介護納付金分に分けて会計するもので、それぞれ現年分、滞納繰越分を合わせて4億8,379万1,000円を計上しています。

本市の保険税率につきましては、県から示された保険税収納必要額を基に定めておりますけれども、急激な保険税の上昇を避けるため、市独自の激変緩和措置として、県が示す保険税収納必要額の財源の一部に、国保の財政調整基金を財源として充当しております。

3款県支出金23億8,019万7,000円の主なものは、本市の保険給付費の財源として県から交付される普通交付金22億9,431万2,000円並びに保健事業や健診事業の財源となる特別交付金8,588万3,000円です。

219ページをお開きください。

5款繰入金のうち、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2億4,978万5,000円は、保険税軽減分及び保険者支援に係る保険基盤安定繰入金並びに財政安定化支援事業費繰入金等の法定繰入金、及び職員人件費等事務費に係る一般会計からの繰入金です。

国が示す一般会計からの繰入基準に基づき、法定繰入金である国保連合会への負担金や賦課徴収費等の計上により、1,720万8,000円の増額としております。

2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金は、国保税の激変緩和に伴う軽減措置分の財源並びに高齢者の人間ドックや大腸がん精密検査に係る費用助成、並びに予備費の財源として3,346万8,000円を計上しております。前年度に比して4,751万9,000円の減額は、事業費納付金に係る年度間調整や予備費の減額によるものでございます。

7款諸収入336万7,000円は、国保税滞納に伴う延滞金や雑入などを計上しております。

続いて、歳出につきまして、223ページをお開きください。

1款総務費の説明欄、一般管理費5,107万9,000円の主なものは、一般職員と会計年度任用職員の人件費及び広島県国民健康保険団体連合会への委託料です。

667万7,000円増額の主な理由は、対象職員の変動に伴う人件費の増額、並びに電算システムの改修委託料等の増額によるものでございます。

続いて、225ページをお開きください。

2款保険給付費の説明欄、一般被保険者療養給付費から、227ページの中ほど葬祭費までは、一般被保険者及び退職被保険者に係る医療費などで、合計22億7,203万円を計上しております。前年度に比して、8,823万7,000円の増額につきましては、令和3年度の保険給付費の実績と動向を精査した上で、見込額を算定したものでございます。

3款国民健康保険事業費納付金につきましては、収納した国保税やその他公費を財源として各市町から県に納めるもので、県から示された額に基づき、医療給付費分、後期高齢者支援金分、それから介護納付金分を一般被保険者、退職被保険者に区分した額、合わせて7億2,821万6,000円を計上しております。前年度に比して、4,275万1,000円の減額は、被保険者数の減少に伴い、県への納付金、必要額が減額になっていることが主な要因でございます。

229ページをお開きください。

5款保健事業費、1項1目保健衛生普及費から、231ページ、2項1目特定健康診査等事業費までの各項目につきましては、健診や保健指導、医療費適正化対策等の実施により、被保険者の健康増進並びに国保財政の健全運営に資する費用として、合わせて7,615万9,000円を計上しております。

なお、これまで国保被保険者を対象とする人間ドックにつきましては、助成額の一部を一般会計成人健康診査事業費で支出しておりましたが、対象者を明確化するため、今年度より国保特別会計、疾病予防費の中で予算計上してございます。このため、前年度と比して、850万6,000円の増額となっております。

続いて、233ページをお願いいたします。

8款1項償還金及び還付加算金は、一般被保険者保険税還付金からその他償還金まで、被保険者に対する保険税の還付金及び還付加算金の費用として、合わせて309万5,000円を計上しております。

一般会計繰出金1,350万2,000円につきましては、令和4年度に一般会計予算で実施する、後期高齢者医療被保険者を対象とした人間ドック事業費の一部、及び大腸がん精密検査における個人負担分の一部助成費用の財源として、予算計上しております。

予備費は、例年の実績を踏まえて500万円とし、昨年の2,000万円から

1,500万円減額としております。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 217ページの歳入について、お伺いします。

滞納繰越分が、節で言いますと目の1の国保税の節で、4、5、6ですか、予算が計上されております。この滞納に対する市の姿勢ですね。それはどういうふうな姿勢で臨まれておられるのか、これを問いますのは、一般会計からの繰入金、ここの滞納の収入によったら減るんじゃないかという考えがあるので、その辺の取組についてお伺いします。

○金行委員長 竹本課長。

○竹本税務課長 滞納繰越分についての徴収対策についてですけれども、滞納繰越分だけではなくて、現年も含めたものですが、滞納者の実態等を調査しながら、滞納者の実態に即した徴収方法を行っております。

また、預金の調査であったり、給与調査、もしくは不動産、それから保険金など、あらゆる所有財産を調査して、滞納分を減らすように努めております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますか。

[質疑なし]

○金行委員長 質疑なしと認めます。

以上で議案第25号 令和4年度安芸高田市国民健康保険特別会計の審査を終了いたします。

ここで、13時10分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時 7分 休憩

午後 1時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて再開いたします。

次に、議案第26号 令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算の件を議題とします。

予算の概要について説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算の概要説明をします。

予算書の244、245ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ5億227万3,000円です。

歳入の主なものは、1款後期高齢者医療保険料3億6,940万8,000円と、3款繰入金1億3,074万3,000円は、一般会計からの繰入金です。

歳出の主なものは、2款後期高齢者医療広域連合納付金4億9,767万9,000円は、広島県後期高齢者医療広域連合に対し、保険料相当分を納付するものです。

以上で概要説明を終わり、詳細につきましては、保険医療課長から説明させます。よろしく願いいたします。

○金行委員長 続いて、要点の説明を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 それでは、要点の説明をいたします。

歳入につきまして、251ページをお開きください。

1款後期高齢者医療保険料は、年金から徴収する特別徴収保険料と、納付書等で徴収する普通徴収保険料に分けて会計するもので、広島県後期高齢者医療広域連合が算定した数値に基づき、3億6,940万8,000円を計上しております。

3款繰入金、1項一般会計繰入金1億3,074万3,000円は、事務費及び低所得者の保険料軽減相当分である保険基盤安定繰入金に係る一般会計からの繰入金でございます。

5款諸収入212万円の主なものは、2項償還金及び還付加算金で、市が被保険者に対して還付した過年度保険料分を広島県後期高齢者医療広域連合が補填するものでございます。

続いて、歳出につきまして、253ページをお開きください。

1款総務費の説明欄、上段より一般管理費116万3,000円の主なものは、後期高齢者医療電算システムの使用料109万8,000円でございます。

徴収費30万7,000円の内訳として、徴収に必要な口座振替依頼書等の印刷製本費として12万8,000円、納入通知書等の封入作業を、昨年度に引き続きまして、市内の障害者施設へ発注するための委託料として、17万8,000円を計上しております。

後期高齢者医療広域連合納付金は、収納した保険料と一般会計からの保険基盤安定繰入金を合わせた4億9,767万9,000円を計上しております。

昨年度比較、594万6,000円増額の理由でございますが、被保険者数の見込み増により、広域連合が積算した保険料が増額となったためでございます。

3款諸支出金211万7,000円は、過年度の過誤納金による保険料還付金及び還付加算金が主なものでございます。

4款予備費は、255ページになります。前年と同額の100万円を計上しております。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号 令和4年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算の審査を終了いたします。

次に、議案第27号 令和4年度安芸高田市介護保険特別会計予算の件を議題といたします。

予算の概要について、説明を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 それでは、令和4年度安芸高田市介護保険特別会計予算の概要説明をします。

予算書の258、259ページをお開きください。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ45億2,988万3,000円です。

歳入の主なものは、1款保険料8億5,018万8,000円は、65歳以上の第1号被保険者が納付される介護保険料です。また、3款国庫支出金11億3,535万9,000円、4款支払基金交付金11億8,119万1,000円は、第2号被保険者の保険料相当分として、社会保険診療報酬支払基金から交付される交付金です。

歳出の主なものは、2款保険給付費42億4,640万2,000円は、各種介護サービスの提供に要する給付費です。

4款地域支援事業費1億9,258万5,000円は、介護予防事業や包括的支援事業等の実施に要する費用です。

以上で、概要説明を終わります。

詳細につきましては、保険医療課長から説明させます。よろしく願いいたします。

○金行委員長 続いて、予算についての説明を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 それでは、要点の説明をいたします。

歳入につきまして、265ページをお開きください。

1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料収入として、8億5,018万8,000円を計上しております。

令和3年度の年間調定額を精査し、収納見込額を3,197万8,000円増額しております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金は、保険給付費に係る国の負担割合に基づき、7億5,627万8,000円の計上でございます。

同じく2項国庫補助金は、被保険者全体に占める後期高齢者の割合や、所得分布の全国平均との格差を是正するために交付される調整交付金、また、要支援1、また2の方を対象とした訪問・通所事業並びに一般介護予防事業等に係る費用と、その他、地域包括支援センター運営等に要する費用の交付金で、合わせて3億7,908万1,000円を計上しております。

4款支払基金交付金は、介護保険第2号被保険者が、医療保険の介護支援分として納付した保険料を財源とするもので、保険給付費の27%相当分、11億8,119万1,000円を計上しております。

5款県支出金は、介護給付費及び地域支援事業の費用に係る県の負担

割合に基づいて、6億5,197万8,000円を計上しております。

267ページをお開きください。

下段の8款繰入金、1項基金繰入金は、介護給付費の変動に対応するため、基金の一部を取り崩し、介護保険による各事業費に充当するもので、令和4年度は1,575万2,000円を計上しております。

2項一般会計繰入金は、介護給付費及び地域支援事業の費用に係る一般会計の法定負担割合分や、低所得者に対する保険料を軽減するための財源、及び職員人件費等を一般会計から繰り入れるもので、6億9,529万6,000円を計上しています。

その他繰越金、諸収入については、記載のとおりです。

続いて、歳出につきまして、271ページをお開きください。

1款総務費8,574万4,000円の主なものといたしまして、一般職員の人件費のほか、介護保険事業に係る事務消耗品費、介護認定審査会委員への報酬及び認定調査に係る費用を計上しております。

前年度に比して、1,399万9,000円の減の主な要因といたしまして、対象職員の異動による人件費の減、及び認定審査会の回数を、要介護認定有効期間の延長に伴って週2回から週1回に変更したことによる委員報酬の減、及び認定調査等の委託料の減によるものでございます。

273ページをお願いいたします。

中段の2款保険給付費は、各介護サービス支援サービスに要する費用でございます。

273ページから277ページに、サービス別ごとにそれぞれ計上しており、合計で42億4,640万2,000円を計上しております。今年度の介護給付費の動向を精査した上で、予算算定しております。

今年度の動向といたしまして、居宅介護サービスにおいてサテライト型通所サービスの減少とともに、地域密着型介護サービスへのニーズの増加が見られております。

また、施設介護サービスにつきましては、令和3年度の利用者数が当初の見込を下回っていることから、令和4年度当初予算を見直し、減額としております。

279ページをお願いいたします。

4款地域支援事業費は、要支援や非該当の介護認定を受けられた方に訪問型サービス、通所型サービスの提供に要する費用でありますとか、地域包括支援センターの運営費、介護予防事業等に要する費用でございます。

279ページから281ページまで、サービス事業ごとにそれぞれ計上しており、合計で1億9,258万5,000円の計上でございます。

281ページ下段をお願いいたします。

5款基金積立金は、介護給付費準備基金の運用利息として10万円を、283ページをお願いいたします。6款諸支出金の説明欄、第1号被保険者保険料還付金は200万円、7款予備費につきましては300万円と、今年度

の実績を踏まえて、それぞれ増額としております。

以上で、要点の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員 273ページの保険給付費の関係で、居宅介護から地域密着型介護サービスのほうが増えていっているというふうな説明だったと思いますが、具体的にどういう動きになっておるのか、説明いただければと思います。

○金行委員長 井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 個別にはいろいろあるんですけども、全体的な傾向といたしましては、サテライト型通所サービスが今年度閉鎖になったところが数か所ございまして、その需要が地域密着型サービスに移行されたというところがあります。

それから、居宅介護サービスにつきましては、コロナ感染症による利用者の利用控え、特に通所型サービスにそれが多く見られて、その辺が減少となっております。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

熊高委員。

○熊高委員 コロナの影響があるんだというふうに受け止めましたけれども、コロナが収束した場合でも、そういう傾向が強い形になるんでしょうかね。予測でしかないか分かりませんが。

○金行委員長 井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 コロナ終息後に完全に元の、以前のような形に戻るかどうかというのは、なかなか予測がつきにくいと思われまして。

コロナ感染症により、利用者の減少とともに、やはり職員の配置の転換も図られておりますので、受入体制の変化も影響があると思います。

以上でございます。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認めます。

以上で、議案第27号 令和4年度安芸高田市介護保険特別会計予算の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了します。

ここで、説明員交代のため暫時休憩とします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時25分 休憩

午後 1時26分 再開

~~~~~○~~~~~

○金行委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

議案第24号 令和4年度安芸高田市一般会計予算の審査を再開いたし

ます。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

初めに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長 令和4年度予算を審査いただくに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

教育費に係る令和4年度当初予算につきましては、後ほど教育次長並びに担当課長から説明をさせていただきます。

私からは、貴重な時間をお借りして申し訳ありませんが、市内小中学校の今年度の卒業式の状況について、報告をさせていただきます。

今年度も、新型コロナウイルス感染防止の観点から、残念ながら、来賓案内を控えさせていただきました。

中学校につきましては、昨日、市内6中学校で卒業式を無事執り行うことができました。今年度の卒業生は、市内全体で219名でございます。小学校につきましては、来週金曜日、18日に卒業式を予定をしております。卒業生は、市内8校で211名となっております。

なお、幼稚園につきましては、今年度、年長児該当園児が在籍しておりませんので、卒園式は予定をしております。

以上、卒業式関係の報告とさせていただきます。

それでは、御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

○金行委員長 続いて、予算の概要について説明を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 よろしくお願いいたします。

教育委員会に係る令和4年度当初予算の概要について説明いたします。

まず、令和4年度の教育委員会は、従来どおり3課1室体制による予算要求となっております。

それでは、予算資料の2ページをお願いします。

(2)教育の推進、No.3学校教育の充実、1段目の事業名「教育のICT化推進事業」は、GIGAスクール構想の費用として、機器等のリース料と、学校の校務にかかる時間短縮や業務の効率化を図るためのシステムを導入したリース料を計上いたしております。

次の段の「学校施設改修事業」は、小中学校の施設改修事業で、トイレの洋式化工事と照明のLED化工事等の環境整備を計上いたしております。以上2事業が教育総務課予算となっております。

続きまして、「市学力調査」は、令和2年度まで実施していた市学力調査の内容を見直し、新規事業として、小学校1年生から中学校2年生までを対象に、段階評価方式の学力調査を実施するものです。

続きまして、「中学生検定公費負担事業」は、令和2年度まで実施していた「英語検定公費負担」の内容を見直し、英語以外の検定試験も対象に含めるよう拡充を行い、新たに実施するものです。

続きまして、「探究学習の推進」は、安芸高田市では課題解決型学習

または問題解決型学習と呼ばれるPBL学習を、未来チャレンジ探究学習に位置づけて事業を行っていきます。

続きまして、「外国語サポーター配置事業」は、令和3年度まで教師の助手として外国語を教える外国語指導助手、いわゆるALTで中学校の英語教育を支援してきましたが、新年度からは、地域におられる英語に堪能な外国人や日本人の方を外国語指導助手として行う事業です。

続きまして、「ICT支援員」は、GIGAスクール構想で整備した、1人1台端末などのICT機器の利活用を図るために、授業等でサポートを行っていきます。

以上5事業が学校教育課関係の予算となります。

続きまして、7ページをお願いいたします。

(6)文化・芸術の振興、No.23の生涯学習の充実「文化芸術振興事業」ですが、文化センターや美術館の維持管理費と運営にかかる経費を計上しております。特に、田園パラッツォのエアコン設置と、みらいの図書館側の屋根の修繕費を計上いたしております。

次の段の「スポーツ振興事業」ですが、運動公園や温水プール、市内3か所のB&G海洋センターなどの指定管理料をはじめ、温水プールの熱源のヒートポンプ関連の改修費等、施設の修繕費を計上いたしております。

なお、サッカー公園の指定管理料及び、サンフレッチェ広島に関わる費用は、令和4年度より産業振興部商工観光課の方へ計上されております。

次の段ですが、「元就郡山城入城500年プレ記念事業」として、教育委員会分は、歴史民俗博物館での特別展、展示場のリニューアル、そして文化講演会事業を実施するように計上いたしております。

以上3事業が生涯学習課関係予算となっております。

以上で教育委員会関係の要点の説明を終わります。

なお、詳細は各担当課長より説明をいたします。

○金行委員長

続いて、教育総務課及び学校統合推進室の予算について説明を求めます。

柳川教育総務課長兼学校統合推進室長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長

それでは、教育総務課の予算について要点を説明いたします。よろしくをお願いします。

まず歳入ですが、予算書の21ページをお開きください。

21ページ下から2行目、国庫補助金、1節小学校費補助金のうち、公立学校施設整備費補助金339万円は、吉田小学校体育館のトイレ改修工事に充当する文科省の補助金で、おおむね3分の1相当の補助金になります。

続いて、23ページ、一番上、遠距離通学費補助金1,444万4,000円は、小学校統合に伴うスクールバスの運行に対する国の補助金でございます。統合から5年間、補助対象経費の2分の1相当の補助金になります。

その下、2節中学校費補助金のうち、公立学校施設整備費補助金2,796

万6,000円は、中学校のトイレ洋式化改修工事に対する文部科学省の補助金になります。

続いて、27ページ、上から6行目、県支出金1節学校教育費補助金のうち、遠距離通学費補助金288万9,000円は、国庫支出金と同様に、統合によるスクールバス運行に伴う県の補助金で、対象経費の10分の1相当となります。

次に、33ページをお願いします。

上から1行目と2行目、奨学金貸付金の元金収入として、現年分181万2,000円、過年分7万9,000円を見込んでおります。なお、保育の無償化等に伴う保育料並びに給食費等についての国や県の補助金については、子育て支援課の歳入予算として一括して計上しております。

歳入予算は以上でございます。

続いて、歳出を説明します。

予算書の161ページをお開きください。

161ページ、上側、教育委員会費は、教育長を除く4名の教育委員の委員報酬などが主なものでございます。

次に中ほど、事務局総務管理費は、会計年度任用職員1名の報酬など、教育委員会事務局の運営に必要な職員の旅費や需用費、各種団体負担金を計上しております。

一番下、情報教育推進基盤整備事業費1億839万7,000円ですが、163ページにいて、この事業は、ネットワークシステムの保守や電子黒板の事務機器借上げ料など、学校のICT基盤整備全体に係る予算となります。昨年度と比較して、校務支援システムの導入等により、413万6,000円の増額となっております。この校務支援システムにつきましては、費用負担の平準化を図るため、5年間の使用料形式で導入をしております。

続いてその下、学校規模適正化推進事業費です。当初予算額は事務費計上のみですが、事業の進捗に応じて補正予算等で対応をお願いしたいと思っております。子どもたちのより良い学習環境を提供していくため、中学校統合の議論を進めることとしております。

続いて、教育総務管理費です。学校統合等によるスクールバスの運転業務委託料として5,363万5,000円や、工事請負費単独事業として、昨年8月の豪雨によって、床上浸水被害のありました旧丹比西小学校の解体工事費を3,754万円計上しております。

続いて、165ページ上段の就学援助事業費です。幼児教育・保育の無償化による、子育ての利用給付金や、私立幼稚園の給食費補助金、また、経済的な理由によって就学が困難な世帯に対して、学校で必要な学用品あるいは給食費等の経費を給付する就学援助費を、扶助費として計上しております。

また、経済的理由により、学校へ就学することが困難なものに対して貸与する、安芸高田市の奨学金貸付金として396万円を計上しております。今年度、この貸付金は継続が5名、新規分を4名と見込んでおります。

次に、169ページ、中ほど、小学校管理費です。この予算は、小学校の学校運営に要する経常的な経費で、主には、市内8つの小学校の運営、維持管理に係る消耗品、光熱水費、バスの借上げ料等を計上しております。

一番下、小学校施設・設備等管理整備事業費です。8,963万1,000円で、対前年から6,100万円程度増額しております。増額要因といたしましては、教育環境整備のため、171ページのほうにいくんですが、工事請負費に吉田小体育館のトイレ洋式化改修のほか、甲田小、向原小体育館の照明LED化工事を計上しております。照明器具は従来の水銀灯が既に生産中止となっており、順次計画的にLED化する予定としております。

次に、中学校管理費です。6中学校の学校運営に要する経費として、消耗品、光熱水費、清掃委託料、自動車借上げ料等を計上しております。

続いて173ページ、中学校施設・設備等管理整備事業費ですが、対前年で2,500万円余りの減額となります。施設管理委託料のほか、工事請負費として、来年度は八千代中、高宮中、向原中学校のトイレの洋式化改修を予定しております。子どもたちが毎日使う施設でもありますし、感染症予防の観点からも、衛生環境の改善を図りたいというふうに考えております。これで、学校のトイレ改修は終了いたします。

最後に、少し飛んで187ページ、下側、給食センター運営事業費です。189ページの中ほどに行って、12委託料、給食・調理配送業務委託料として1億3,956万4,000円を計上しております。入札の結果、今年度に引き続き、広島アグリフードサービス株式会社と3年間の委託契約を締結しております。

給食センターは、設置後10年が経過をしましたが、調理器具や調理機器などは耐久性が高く、おおむね良好な状態に保たれておりますので、日常点検等を実施しながら、今後も適切に管理をしたいと思っております。

ただし、食器や食缶など、経年劣化によって状態がよくないものが出始めておりますので、順次、備品や消耗品類の買替えを当面行っていきたいというふうに思っております。

以上で、教育総務課に係る予算について、説明を終わります。

○金行委員長

以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

173ページのトイレの改修の説明いただいたんですけども、中学校のほう、教室のほうが一応終わりということですけども、体育館のほうもこれは全部、そろって全部中学校のほうは終わりということでしょうか。

○金行委員長

柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長

中学校につきましては、令和4年度に3校実施をいたしました。全体の整備率が88%程度となります。場所によっては、例えばグラウンドの

ほうに個別のトイレがあつたりして、そういうのもあるんですけど、そういうのを除けば、一応校舎と体育館については終了いたします。

以上です。

○金行委員長 児玉委員。

○児玉委員 洋式化というのは、従来から進められておった話ですけども、以前のお話だと、まだ一般の施設では、和式のトイレが残つると。ここもそうですね。クリスタルアージュもそうですが、和式のトイレがあると。保護者の方から、まだ和式は残しといてくれという意見があつて、全体をやらんのだというお話だったかと思うんですが、保護者のほうの、そのときに、全体やったらどうかという話もあつたのに、保護者のほうがそういう意見があるということで、全体が進まなかったわけですが、保護者のほうの理解は得られたということによろしいんですか。

○金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 はい。学校のトイレの改修につきましては、学校のほうとももちろん連携して、トイレの洋式化についての工事の際には、打合せは持っております。保護者の方と、直接協議はしたことはないですけども、学校の校長先生あたりと、全てを洋式化にすることについて、協議をし、中には、これまでの例でいきますと、学校全体で1つぐらいは和式を残してほしいといったようなこともありましたので、それは学校さんの意見を尊重して進めてきたという経過はあります。

今、最近の状況でいくと、全て洋式化に、ほとんど大体洋式化になってるんですが、それについては保護者、学校としての意見ですけども、保護者の方からも非常に好評であるといったような意見は頂いております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

新田委員。

○新田委員 189ページなんですけど、給食センターの関係なんですけど、これは設備のほうは特にダクト関係、かなり傷んでいるということで聞いてたんですけど、令和4年度は特に大きな改修はないということでよろしいでしょうか。

○金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 はい。給食センターにつきましては、蒸気配管が開設以来少し傷んで、傷んでというか、トラブルが発生している状況にはあるんですけども、これも順次修繕を繰り返しながら、運営しているところです。調理器具とか、そういったものにつきましては、もう毎年定期点検も行ってありますし、専門の業者に見させたところ、現状、非常に良好な状態で使われているということで、設備的には、今のところ特に運営に支障はなく、これからやっていけるものと思っております。

ただし、20年程度経過をすると、やはりそういった調理器具であるとか、あるいはほかの設備面でも不具合が出てくると思いますので、早目

に改修、長寿命化の計画を持ちながら改修をかけて、健全な運営をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 163ページの教育総務管理費の12節委託料、スクールバス運転業務委託料なんですが、先ほど説明ありましたとおり、国の補助金が2分の1、5年間は出るということだったんですけども、5年をたてば、これが全額市の負担になってくると思います。

今、公共交通の計画を策定するという時期になっていると思うんですけども、このあたりは連携はどのようになりますでしょうか。

○金行委員長 柳川教育総務課長兼給食センター所長。

○柳川教育総務課長兼給食センター所長 スクールバスは現状、統合した学校が中心に動かしておりますし、それ以外の公共路線バスを使ってくる学校も、当然中にはありますので、今後の公共バスの見直しの件につきましては、関係課と連携して、学校のほうに支障が出ないような、そういった形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○金行委員長 南澤委員。

○南澤委員 全体の話になってくると思うんですけども、学校の通学のバスのことも、今度の公共交通計画の中に当然入ってくる枠組みになっているのか、どうなのか、来年度の話だと思うんですけども、構想をお伺いします。

○金行委員長 猪掛企画振興部長。

○猪掛企画振興部長 当然、市内全体の公共交通を考えていくわけなので、各スクールバスも、大切な児童生徒の通学の手段でございますので、併せて検討していくということだと思います。

○金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認めて、教育総務課及び学校統合推進室に係る質疑を終了します。

続いて、学校教育課の予算について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 それでは、続きまして、学校教育課の予算について要点の説明をいたします。

まず、歳入です。

23ページをお開きください。

上段、3節学校教育費補助金257万円は、医療的ケア児に係る看護師配置のための国の3分の1の補助金です。

続いて、27ページをお開きください。

4行目になります。1節学校教育費補助金、説明欄、業務改善推進事業

費補助金197万1,000円は、中学校部活動指導員配置のための3分の2の県費補助金です。

同じく下段、1節学校教育費委託金、39万1,000円は、道徳教育を推進するための県の10分の10の補助金です。

続いて、歳出の説明をいたします。

165ページをお開きください。

中段あたりの学校教育総務管理費、総額20万円は、事務局職員の出張費、消耗品にかかる経費です。

次の学校支援体制整備事業費、総額2,911万6,000円は、教職員の人材育成や働き方改革を含めた教育環境の充実のための事業費です。

主なものは、教職員をサポートする支援員等の配置、13名にかかる報酬、手当、旅費などの人件費として2,374万3,000円を計上しております。

具体的には、部活動指導員4名、事務や教務補助、いわゆるスクールサポートスタッフ的な人4名、ICT支援員2名、学校経営特別教育相談員1名。また、川根小学校の学級数減による県費教員の未配置への2名分の人件費もこの中に入れております。

謝礼金161万5,000円の主なものは、教職員の人材育成や道徳教育推進に係る講師謝礼です。

委託料として、学力調査業務、199万円を計上しております。

令和2年度まで行ってきた学力調査では、問題の難易度には関係なく、何問解けたかの割合で定着状況を図ってきました。令和4年度からは、難易度も加味し、前年度からの個々の伸びを図り、一人一人のつまずきにフォローができる調査に変え、子どもの学習意欲の向上につなげていきたいと考えております。

167ページをご覧ください。

上段、個別最適な学び推進事業費、総額4,329万円は、子どもの実態に即した支援を行うための事業費で、教育支援センター「あすなろ」の運営費も含まれます。

主なものは、子どもへの支援を行う支援員の配置16名にかかる報酬、手当、旅費等の人件費として、4,159万3,000円を計上しております。

具体的には、日本語指導2名、医療的ケアとしての看護師3名、特別支援関係の9名、教育支援センター職員2名です。

また、教育支援センターの設置管理にかかる事業費、委託料等を計上しております。

次に、子どもの学び充実事業費1,979万2,000円について、御説明いたします。

主なものは、外国語サポーター5名と、そのコーディネーター役として1名分の報酬、手当、旅費1,542万3,000円の人件費です。これまで、ALT4名を民間会社から派遣を受けておりましたが、令和3年度に派遣契約が満了になることから、見直しを進めてきました。地域在住の外国の方や、海外在住経験のある方に学校に入ってもらって、進んで英語で

コミュニケーションしたり、異文化理解を深めるきっかけにしたいと考えております。

負担金、補助金及び交付金のうち、中学生検定受検等公費負担事業補助金248万円は、公費負担する検定項目を拡充し、1人1回の上限を定め、補助金として支給をしていく予定です。

下段から169ページにかけての地域とともにある学校づくり推進事業費、総額836万4,000円の主なものは、コミュニティスクールにかかる学校運営協議会委員の謝礼、または探求学習を進めていくための外部講師の謝礼金や消耗品などの活動費を計上しております。

令和4年度は、令和3年度から取組を進めている探求学習を充実させていきます。これまで、生活科や総合的な学習の時間などで行ってきた内容を見直し、より自ら課題を見つけ、興味・関心があることを追求できる活動となるように、取組を進めていきます。

173ページをお開きください。

下段部分、幼稚園管理運営事業費、総額797万1,000円は、吉田幼稚園の運営費です。

主なものは、会計年度任用職員、幼稚園教諭と特別支援の関係で、2名分の報酬手当、旅費、501万5,000円の人件費を計上しております。支援が必要な幼児もいるため、2名体制の予算としております。

以上で、学校教育課の説明を終わります。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

田邊委員。

○田邊委員 165ページになるかと思うんですけども、先ほどICT支援員の配置の部分で、2名の予算をとということだったんですが、1名は県の予算で配置されていると思うので、合計3名体制になるという理解でよろしいでしょうか。

○金行委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 はい、そのとおりです。

○金行委員長 ほかによろしいですか。

田邊委員。

○田邊委員 ということは、1名増員されるということなのですが、例えばもうその1名は、決定しているというか、どのような形で選ばれるというのは決まっているのでしょうか。

○金行委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 会計年度任用職員は市の全体として募集を今、かけておまして、ICT支援員もその中の1人となっております。現在、1回目の募集が終わって、2回目の募集の中で、今、面接をしながら決めていくという状況になっております。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 同様に165ページの学校支援体制整備事業費です。12節の委託料の学力調査業務委託料ですが、つまりいっているところがよりよく分かるようにというようなものになっていくということなんですけれども、理解できていないところとか、つまりいっているところが、個々生徒で分かったときに、どのようなフォロー体制、どのようにそこを克服していくのか、体制のほうはどのように調べていく予定でしょうか。子どもがつまりいっているところが分かったところで、そこを克服していくためのフォロー体制を、これまでの画一斉型の授業では、なかなかそこは難しいと思うので、どのようにフォローしていくのかということをお伺いしたいと思います。

○金行委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 子どもの個々に対してのフォロー体制ですが、安芸高田市は今も取り組んでいます、チーム担任制ということで、子どもたちを1人の担任だけでなく全体で見たりするような仕組みも、今、整えております。併せて、そういった中でも、個々に応じて見て、学習面を、見ていきますが、併せて、この調査票をすることによって、フォローアップのようなテスト等も出てきておりますので、そういうのも活用しながら、対応していきたいと思っております。

○金行委員長 ほかに質疑はございませんでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 先ほどの質問なんですけれども、具体的に、授業が年間計画で決まっていて、単元をずっと追いかけていく中で、つまりいたところが分かったとして、そこを挽回するというか、そこをしっかりと理解するためのカリキュラムが組まれているのか、そういう時間があるのか、ないのかということ、ちょっとお伺いしたいと思います。

○金行委員長 永井教育長。

○永井教育長 お尋ねの件ですが、具体的なカリキュラムを作成するところまで、現在は考えておりません。ただし、課長も申しましたが、1点は、今、本市が取り組んでいます、学び合いの授業の中で、日々の授業を通して、多くの子どもたちがつまりいっていると言いますか、理解できていないようなところを解決できるような授業に変えていくということが1点あります。

もう1つは、チーム担任制ということをお申しましたが、放課後でありますとか、長期休業中あたりを使って、個別に対応していく。例えば、昨日、中学校は卒業式を執り行いました。3年生が卒業したわけですが、市内中学校によっては、今日から校長以下全職員がチームを組んで、1人で4人ぐらいの生徒に関わりながら、この1年間の不十分だったところを、生徒の申告によりながら支援をしていく、そういう取組も、今日からもうスタートさせている学校もあります。

もう1つは、家庭学習を、これまでの教師が一方向的に指示する家庭学

習から、子どもが主体的にどんな学習に取り組むかということを決めて、取り組んでいく学習に、少しずつシフトしていますが、そのときに、担任を中心とした、これもチーム担任制で、どういったところがちょっと不十分だから、こういうところを家庭学習で中心的に取り組んだらいいよといったような形で、子どもたちにアドバイスをしていく。そういったことで、今度新しく取り組むテストで明らかになった不十分な部分に対応をしていければというふうに考えております。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

秋田委員。

○秋田委員 167ページの子どもの学び充実事業費ということで、お伺いしたいんですが、会計年度任用職員報酬ということで説明を受けたのかと思うのですが、外国語サポーター5名というふうに説明があったと思うんです。それで、ここの部分は、だから説明もあったんですが、去年は外国人講師派遣業務委託料として計上されてて、ALTが4名、これが令和3年度で任期満了になるから、外国語サポーター5名また任用するんですよということなんですが、この部分が会計年度任用職員という形での任用ということで理解すればいいんでしょうか。

○金行委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 そのように、それで構いませんというか、会計年度任用職員さんが外国語サポーターという位置づけになります。直接うちのほうで雇用します。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 だから、教育委員会のほうで直接雇用ということで、再任用ということは、先生のOBとか、そういった形で理解すればいいのか、全然関係なく、外国語にたけた人をお願いするのか、そういったところをお伺いしたいんです。

○金行委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 このたびの外国語サポーターは、市内在住の外国人の方、または英語が堪能な日本人の方も含めて、海外での在任経験がある方を雇用していきます。なので、学校の先生の教員免許を持っているとか、そういうことで採用するわけではありません。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 ということはもう、一応まだ5名というのも、今もうほとんど計画的に決められているんでしょうか。それとも、これからも考えられるんでしょうか。そこらあたり。

○金行委員長 内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長 会計年度任用職員の今、募集をして、面接をしながら決定をしていております。まだ、募集枠がありますので、今も面談をしているところでございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はありませんでしょうか。

- 南澤委員。
- 南澤委員 同様に167ページの個別最適な学び推進事業費の中の委託料のところ
で、今年度の予算には、医療的ケア児にかかる訪問介護委託料が60万円
計上されてましたが、新年度予算ではないのは、これは先ほど説明あつ
た、会計年度任用職員の報酬で、看護師のところでは賄うという認識でよ
ろしいでしょうか。
- 金行委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 はい、そのとおりでございます。今年度、1名増やして、令和4年度は
3名体制として取り組みたいと思っております。
- 金行委員長 南澤委員。
- 南澤委員 同じようなサービス内容、訪問介護なんかも計画されているという認
識でよろしいですか。
- 金行委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 もともとあった令和3年度に予算化していた業務委託については、医
師会からの訪問看護をしていただく方を学校に配置をさせていただいて、
一定の期間見てもらうというような計画を立てていたんですけども、
その派遣が受けられない状況になりましたので、訪問看護というよりも、
直接学校での医療的ケア児に対することで、支援をしていきたいと思っ
ております。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございませんでしょうか。
- 南澤委員。
- 南澤委員 167ページで、中学生の検定受検公費負担事業なんですけれども、詳
しいこと、教えていただけますでしょうか。上限だったり、広がった、
英検以外のもので、数学の検定と漢字検定というのはお話ししてるん
ですけれども、それ以外にもあるのか、ないのか。あと上限が幾らなのか
というところをお願いいたします。
- 金行委員長 内藤学校教育課長。
- 内藤学校教育課長 予算計上させていただいている計算の上限枠は、今、4,000円として
おります。
- 内容の拡充については、現在、まだ学校とも調整中ですが、学校の教
科、理科とか社会とか、まだありますので、そういったほうにも幅広く
取り組めるような中身にしたいなどは考えております。
- 以上です。
- 金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。
- 〔質疑なし〕
- 金行委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育にかかる質疑を終了いたしま
す。
- 続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。
- 児玉生涯学習課長。
- 児玉生涯学習課長 それでは続きまして、生涯学習課の予算について説明をいたします。

まず歳入です。19ページをお開きください。

使用料、手数料、中ほどですが、教育施設使用料のうち、1節社会教育施設使用料636万9,000円は、文化センター、歴史民俗博物館の使用料、2節保健体育施設使用料366万2,000円は、小中学校の体育館、グラウンド等の使用料でございます。

次に、23ページです。

上段、国庫支出金のうち、教育費国庫補助金、4節社会教育費補助金100万円は、令和2年度に実施した甲立古墳事前遺構確認調査の報告書作成に係る補助金です。補助率は対象経費の2分の1です。

次に、27ページです。

上段、県支出金のうち、教育費県補助金、2節社会教育費補助金69万6,000円は、川根放課後子ども教室の実施に係る補助金です。補助率は対象経費の3分の2です。

次に、37ページです。

諸収入のうち、生涯学習課の関係雑入として442万円を計上しております。

続いて、歳出です。

このたび、生涯学習課の予算科目等の名称を一部変更しておりますけれども、その都度説明をいたします。

175ページをお開きください。

社会教育一般管理に要する経費のうち、社会教育総務管理費3,246万2,000円の主な内容は、文化センターに配置する社会教育指導員等の会計年度任用職員報酬や職員手当等の人件費です。

次に、177ページ、社会教育施設維持管理費9,664万4,000円です。

主な内容は、文化センターの維持管理に係る経費です。

一番下、14節工事請負費3,487万円は、向原生涯学習センターみらいの屋根防水修繕工事及び高宮田園パラッツォの空調電化工事に係る経費です。

また、次のページ179ページの17節備品購入費300万6,000円の主な内容は、各文化センターの旧規格のワイヤレスマイクの更新費用です。

次に、2目社会教育振興費ですが、この目は従来の成人教育費、青少年教育費、人権教育・家庭教育支援事業費、国際交流費4つの目を統合したものです。併せて中事業名も統合し、社会教育振興事業費としています。477万7,000円の主な内容は、市民セミナー、高齢者大学、成人式の開催経費、放課後子ども教室の開催委託料、団体補助金等でございます。

次に、図書館の運営に要する経費のうち、図書館運営事業費5,246万7,000円の主な内容は、12節委託料・図書館運営業務委託料4,247万7,000円です。

次に、181ページ、文化芸術の振興に要する経費のうち、文化芸術振興事業費は、「文化センター運営事業費」の名称を変更したものです。

589万2,000円の主な内容は、市民文化祭、けんみん文化祭の開催経費等のほか、毛利元就郡山入城500年記念のプレイベントとして、文化講演会の開催経費を文化事業開催委託料など300万円を計上しています。

次に、文化施設運営事業費は、これまでの美術館運営事業費と歴史民俗博物館運営事業費を統合したものです。3,537万7,000円の主な内容は、施設の人件費、博物館の公開講座や企画展の開催経費です。毛利元就郡山入城500年記念の関連事業としまして、関連の講座や企画展を開催する計画であります。

また、183ページ、12節委託料、一般業務委託料のうち、常設展示改修業務委託料として847万8,000円を計上しています。これは、歴史民俗博物館2階の常設展示のリニューアルを行う経費です。

次に、文化財保護に要する経費のうち、文化財保護事業費1,737万円です。甲立古墳遺構事前調査報告書作成に係る経費のほか、調査設計委託料100万円、及び185ページの14節工事請負費900万円は、史跡郡山城跡内の登山道修復工事に係る経費です。主に墓所から本丸までのルートの修復を実施する計画です。

次に、保健体育施設の運営等に要する経費のうち、保健体育総務管理費1万円は職員の出張旅費です。これまで、サンフレッチェユースの卒業生を送る会の開催経費、湧永レオリック応援事業の経費をこの中事業に計上していましたが、商工観光課予算に移行をしたところです。

次に、体育施設維持管理費2億583万7,000円の主な内容は、吉田運動公園、B&G海洋センター等5施設の指定管理委託料1億1,245万4,000円です。

187ページ、14節工事請負費の単独事業及び維持修繕工事6,850万円の主な内容は、温水プールの給湯・空調設備の改修及びその他設備の修繕工事に係る経費です。なお、サッカー公園に係る指定管理委託料は、事務の補助執行のため商工観光課の予算に計上しています。

最後に、スポーツ振興に要する経費・スポーツ振興事業費1,114万7,000円の主な内容は、18節負担金補助及び交付金のうち、補助費・単独補助983万6,000円で、スポーツ振興団体への補助金です。

説明は以上です。

○金行委員長 以上で、説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山本数博委員。

○山本(数)委員 181ページになると思うんですが、文化施設運営事業費ですか。八千代の丘の美術館を休止するというので、運営費が減額になるんじゃないかと思うんですね。そこらの影響が、この予算書の中でどこなのか、説明をしていただきたいと思います。

○金行委員長 児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長 文化施設運営事業費ですけれども、そのうちの八千代の丘美術館の経

費ですけれども、昨年度当初予算で、美術館運営費、歳出ベースで1,883万9,000円でした。このたび、当初予算ですけれども、休館に伴い、事業費等は予算計上しておりませんので、このうち、美術館にかかる経費は528万5,000円でございます。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ありますか。

秋田委員。

○秋田委員 今回ですね、この生涯学習課にかかる中事業の名称変更ということで、3項目に名称を変更されて予算計上されているんですが、ここに至った経緯というか、どうして3項目になったのかが、まず知りたいんですけれども。

○金行委員長 児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長 中事業の名称変更ですけれども、基本的な考え方として、これまで細々とした中事業、たくさんありましたので、それをなるべくコンパクトにといいますか、まとめていきたいという考えがございました。

その中で、社会教育振興費なんですけれども、これまで青少年あるいは成人教育等の事業が個別にあったわけですけれども、このたび、中の事業のほうも、市民セミナーに各講座を統合するという方向で、来年度実施したいと思っております。その中で、市民セミナーという大きなくくりの中で、様々な分野の講座を行うと。また、講座の実施に当たっては、参加定員も増やししながら、充実を図っていきたいというふうに考えております。

それと、文化芸術振興費ですけれども、これは前の文化センター運営事業費という名称を、ちょっと誤解を招きやすい名称でもありますし、文化芸術の振興に要する経費は、文化センターでの事業に限らないということもありまして、よりふさわしい名称に変更したところです。

もう1つ、文化施設運営事業費につきましては、歴史民俗博物館と美術館、大きなくくりでいけば、博物館という施設に分類をされますので、このたび、文化施設運営事業費ということで統合をさせていただきました。

以上です。

○金行委員長 秋田委員。

○秋田委員 細々あった事業をコンパクトにまとめたということで、この今、予算審査なんで、まとめたことによって、ちょっと私も見ながら、これ、前年度と比較しながら、比較しにくかったんですが、全体的には予算計上は、大体教育委員会は増額になっていると思っていたんですが、これ、やってはいないんですけれども、このコンパクトにまとめたことによる予算計上は全体的には減っているんですか。

○金行委員長 児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長 名称を統合したということと、予算増減ということは直接は関係がないんですけれども、生涯学習課関係の全体の予算で言えば、増えており

ますけれども、社会教育振興費で言えば、市民セミナーに統合したという関係で、若干、講座の予算は減ってはおります。

文化芸術振興事業費につきましては、文化芸術振興に関わる事業費、先ほど言いましたように、毛利元就に関係する事業もありますので、これについては増えております。

文化施設運営事業費につきましては、先ほど申しましたように、八千代の丘美術館の休館がありますので、予算自体は減っている状況があります。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑はございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 177ページの社会教育施設維持管理費の12節委託料の、○の2つ目ですね。調査設計委託料、調査設計監理委託料が130万円計上されていますが、これ、どこの何を調査するのでしょうか。

○金行委員長 児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長 先ほど工事請負費のほうで説明をいたしました向原のみらいの雨漏りの修繕と、田園パラッツォの電化工事に関わる調査設計監理委託料です。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

新田委員。

○新田委員 187ページの指定管理施設なんですけど、今、ウクライナの問題で原油が高騰していますけれども、その辺の影響が今後出る可能性があるんですけど、軒並み減っているの、この状況で当初予算組んでいいのか、どうなのかというのが、ちょっと質疑なんですけど。お願いします。

○金行委員長 児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長 御指摘の原油の高騰でありますとか、様々物価の変動があると思うんですけども、指定管理の契約に当たっては、これも協定を結んでいきますけれども、その中に指定管理料の変更ということで、指定管理者または市が、そういった変動があったときに、それぞれの申出によって協議を行って、指定管理料の見直しを協議していくという項目がありますので、今後、これに従って協議なり変更を行っていきたいと思います。以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

南澤委員。

○南澤委員 同じく187ページのスポーツ振興費のところなんですけれども、事務事業評価シートのほうで、大会の運営を市としてやっていくのか、実行委員会や民間団体に預けていくのか、このあたりが今後の検討課題だというふうに、課題のところを書いてありましたが、このあたりは来年度、どのような方針で事業をされますでしょうか。

○金行委員長 児玉生涯学習課長。

○児玉生涯学習課長 その課題につきましては、担当する職員も様々な仕事を抱える中で、

基本的には民間の団体なり実行委員会が行う大会等については、それぞれのところで実施していただきたいという思いはあります。

こここのところ、コロナ感染症の関係で、大会自体が開けていない状況もあります。そういう中で、代表の方と少しずつそういう話はさせていただいているんですけども、具体的にそれが進んだというところは、今のところございません。引き続き、できれば団体のほうで、主体的に大会運営していただけるように、進めていきたいと考えております。

以上です。

○金行委員長 ほかに質疑ございますでしょうか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に関わる質疑を終了いたします。

これより教育委員会全体に係る質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○金行委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了しましたので、これにて散会します。

次回は14日午前9時より再開いたします。御苦勞でございました。

~~~~~○~~~~~

午後 2時28分 散会